

2020年度事業計画

社会福祉法人 宮城厚生福社会

はじめに

2019 年度は参議院選挙をはじめ県内では選挙が相次ぎ、世の中の流れを大きく問う機会がありました。老後 2000 万円必要人の命や暮らしを優先するのかどうか—社会保障のあり方や女川原発再稼働の是非、水道民営化の是非が今後も引き続き問われます。県民の 1 人として、社会福祉を担うものとしてどうあるべきか引き続き考え、行動していきます。

2019 年 10 月からは消費税増税が実施されました。社会保障に使用するという名目でしたが、一方で社会保障をめぐる引き下げの議論が行われています。全世代型社会保障検討会議が設置され、団塊の世代が後期高齢者になる 2022～25 年に向け抜本的な給付と負担の見直しを打ち出すことが最大の目的となっています。介護・年金の削減、一方で国民生活はさらに困難が深刻化しています。

介護・保育・障がい・児童と私たちが実施する事業は、社会保障制度の変化のもと年々厳しさを増しています。運動を進める一方で、地域で困っている方々への役割を果たすと共に、法人に課せられる経営的課題も乗り越えていかなければなりません。

今期の最大の課題は経営課題です。安心して住み続けられるまちづくりの理念体現に向け、各部門で必要な課題に取り組み、目標を達成します。法人全体での経営状況は 2019 年度当初予算▲9 千万円と、大変厳しい経営状況が続きます。2020 年度の経営に向けては、障害事業の赤字構造からの転換、保育士確保による保育園の運営など 19 年度中の対策が一定奏功しているものの、介護事業において報酬減・人員不足に伴い収益確保が困難になっており依然として厳しい状況は続きます。

人員確保に向けては人事部の体制を見直し、法人事業所を巻き込んだ取り組みとして強化を進めます。政府による働き方改革が進められています。法人事業所が権利を守る社会福祉施設として発展していくためには、職員の働く権利が守られるよう、労働環境の改善を進める必要があります。現在在職している職員の健康と生活を守るため、法人理事会・管理者が職場職責者・職員と力を合わせて、労働環境の改善に向けた取り組みを進めます。

法人内・関連法人の力を結集させ、この難局を乗り越え経営転換を図り、法人理念に基づく福祉を守ります。

2020 年度の重点課題

1. 管理者が中心となり、理念に基づく実践を追求した事業運営を進めます。管理部・職責者を中心とした職場作りと職員育成を重視します。理事会・人事部は必要な政策立案を行い、取組みの具体化の提起を行い実践します。
2. 法人全体、各部門、事業別に借入金償還や設備投資が出来る資金の確保を行える経営を追求します。法人の必要利益 2 千万円に対し、今期の当初予算は▲4 6 百万円（介護▲6 1 百万円、保育+ 8 百万円、障害 5 百万円、その他 2 百万円）の見通しです。部門ごとの目標利益確保（介護▲2 千万円、保育+ 2 千万円、障害 5 百万円）が出来、

経営の黒字化をこの数年の取り組みで確立します。事業展開や統合など、必要な経営的対策を思い切って進めます。今期の目標稼働率を部門ごと・事業所ごとに設定し、到達に向けた対策を進めます。

3. 労務管理やコンプライアンス等を徹底できるよう、相互点検の実施、自主点検リストの作成、管理部・担当者の力量の向上を行います
4. 私たち社会福祉の働く土台である憲法 25 条を守ります。社会保障運動を重視し、平和で人々が幸せに暮らせる社会の実現に向けて、広範な団体・個人と共同の運動を進めます。
5. 常務会、執行管理者会議、各部・委員会を本部機能として位置づけ、さらに強化します。人事システムの導入に伴い、法人本部総務部門の業務改革を図ります。
6. 法人の理念と歴史を振り返り、世代継承を図ります。理念は全職員参加の下、学習・意見交換を行いながら、現在の組織と社会情勢にふさわしく見直しを行います。

保育事業

【情勢】

2019年10月から「幼児教育の無償化」と給食費の徴収が始まりました。無償化の対象は3-5歳児の全世帯と、0-2歳児の非課税世帯。低所得者にとっては負担増になるケースもあります。現場での給食費徴収の説明と事務負担、「無償化」との関係での矛盾が生じています。

待機児童は2019年4月時点で1.6万人以上、隠れ待機児童も含めると約10万人になります。とりわけ首都圏で厳しい状況が続いています一方、保育所等の急速な整備に伴い保育士が不足していることも大きな社会問題になっています。保育士の処遇改善加算等による処遇改善策が出されていますが、配置基準含めた労働負担感の軽減による抜本的な対策が必要です。

新制度施行され2020年4月で5年を迎えます。公定価格改定の時期となっていますが、「土曜日保育」の関係から議論は概ね削減の方向です。土曜日開所していない幼稚園に比較し、低い単価となっている現状の改善こそ必要です。

【今年度の総括】

2019年度、当法人においても保育士不足の状況の中、職員の奮闘により保育現場を守ってきました。保育体制の栄脅威より受入れ児童数の減少し、その影響は経営面にも与えました。2020年度に向けては保育士採用に力を注ぎ、職員数の充足をさせております。採用の取り組みを重視してきた成果が現れています。引き続き職員の育成と定着を進め、充実した保育環境の整備が求められます。

【重点課題】

- ① キャリアパス制度に基づく研修を進め、採用した保育士の育成を進めます。法人の理念、仕事のやりがいや意欲を育て、よい援助実践が定着を図ります。
- ② 保育士の採用と育成・定着を図り、安定した保育体制を構築します。学校訪問・説明会の参加、奨学生活動の充実等、採用に繋がる取り組みを継続します。
奨学生の採用目標は年間5名、再来年度の必要充足数を確保します。
- ③ 地域の保育ニーズに応え、待機児童解消へ向け自治体と連携して児童を受け入れます。
- ④ 子どもたちの笑顔があふれ安心して預けられる保育所づくりを進めます。
- ⑤ 安心して保育受けられ、働ける環境を守るため、制度改善への活動に取り組みます。
- ⑥ より良い施設環境づくりに取り組み、必要な修繕を進めます
- ⑦ 保育記録の簡略化・ICT化を進めています。給食費徴収の口座引き落とし等、さらに事務負担の簡略化・軽減を図ります。
- ⑧ 保育事業部門にて15百万円以上の黒字を目指します。

介護事業

【情勢】

昨年は介護保険制度の次期見直しが検討された 1 年でした。政府は全世代型社会保障検討会議を立ち上げ、介護、年金、医療など「給付と負担の見直し」を盛り込んだ「中間報告」を 12 月にとりまとめました。介護では、ケアプラン有料化、要介護 1、2 の生活援助等の見直しは当事者・事業者の強い反対の声を背景に見送られたものの、補足給付の対象者の絞り込みや 75 歳以上の医療窓口負担と連動させた利用料負担の改悪などが次期見直しの課題として検討、実施していく方向が打ち出されています。ケアプラン有料化などが引き続きの検討課題として明記されたことも重大です。また、今年 4 月で介護保険制度は丸 20 年を経過したことになりますが、現行制度のもとで、様々な介護困難や制度矛盾が頻出しています。10 月の消費税増税に伴い特定処遇改善加算が始まりましたが、加算の支給分配方法に制限が大きく大変悩ましい制度構成となっています。制度を最大限有効に活用し処遇の改善につなげますが、制度の改善に向けた取り組みも必要です。

【今年度の総括】

今年度は、介護事業の経営改善に取り組みました。各事業所が予算達成に向けて議論し、実行してきましたが厳しい状況は変えられませんでした。特別養護老人ホームでは昨年以上の入居がありましたが、退居される方も多く稼働は伸びませんでした。人員不足が続く中、生活相談員、介護支援専門員が現場に入る状況は変わっていません。その中でも入居を進められたことは大きな成果だと考えます。その他の部門でも稼働が伸びない時には早めに対策を考慮し対応しています。

職員の奮闘によりなんとか経営を維持できている状況です。経営改善のためにも適切な人員配置で運営ができるよう人員確保、育成が急務です。

【重点課題】

- ・ デイサービスセンター木の実の再開
- ・ 特養の稼働 95%以上を維持
- ・ その他事業での目標稼働の達成
- ・ 事業を支える人員確保（人事労務政策の一新）

既存事業の運営

人員体制

- ・ 人員確保の目標は、退職する職員の補充をし、5 名増加します。
- ・ 適切な人員配置の検討をし、早急に補充ができるよう情報共有に努めます。
- ・ 新卒、既卒それぞれに対しての対策を検討し人員確保につなげます。

運営方針（2020 年度の重点課題、中長期課題）

2020年度の重点課題

- ・ デイサービスセンター木の実の再開

2020年5月までに再開します。

- ・ 特養の稼働の維持（95%以上）とその他事業の目標稼働の達成をします。

中長期的課題

- ・ 人事労務政策の一新

人員確保と育成のための政新しい政策を検討していきます。運用までのシミュレーションをし、計画的に進めます。

今期の経営目標として、▲6千万円以内の資金収支赤字に留める（宮城野の里 1千万円・風の音 ▲3千万円・田子のまち ▲2千万円・くりこまの里 ±0・サテライト史 ▲20百万円程度）

障がい事業

【情勢】

日本は、2014年1月20日に「障害者の権利に関する条約」（「障害者権利条約」）を批准しています。批准後、国内法を条約と整合させるための「障がい者制度改革」が当事者参加の下で2010年から行われていましたが、障害者差別解消法や障害者基本法の改正など一定の成果があったものの、福祉、雇用、所得保障、教育、コミュニケーション、意思決定などの分野においては十分な見直しや議論が行われませんでした。

そうした中で、2016年7月26日に発生した津久井やまゆり園での障害者殺傷事件では、犯人が「障害者は生きる価値がない」等と発言し、優生思想が社会全体を震撼させています。この事件以降、宮城県においても障害者への「強制不妊治療」のような権利条約批准国としては考えられない事案が大きな社会問題となっています。こうした事態を二度と起こさないためには、精神保健福祉法の改正によって措置入院等を強化するのではなく、事件の背景と優生思想を生み出した社会の在り方を問い直し、障害のある人を含む全ての人の人権と尊厳を尊重する共生社会を実現する必要があります。こうした観点から、政府は障害のある人の尊厳を脅かすあらゆる言動に対して強く抗議の意思を表明するとともに、これらの事件について慎重な検証と抜本的な対応を図っていくことが求められます。

次に労働及び雇用について障害者権利条約第27条「労働及び雇用」では、障害者基本法において、何人に対しても障害者に対して、障害を理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為を禁止しています。また、国及び地方公共団体に対しては、障害者の雇用を促進するため、障害者に適した職種又は職域について障害者の優先雇用の施策を講じることを義務づけています。それにも関わらず、国及び地方公共団体では障害者の法定雇用率の水増しなど、不正を行っていたという事実が公になったことは記憶に新しい出来事です。国が定めたルールを国や自治体が違反するという信じがたい事態となっています。

このように政府は、障害者権利条約批准後も条約に合わせた制度の施行にはほど遠い状況となっているなかで、2020年夏には国連・障害者権利委員会による障害者権利条約の実施状況についての初審査を受けることとなっています。今年9月には同委員会から日本に対して「事前質問事項」が提示されています。政府として準備を進めているようですが、現在の制度のままでは権利条約批准国として不十分だということは明らかです。私たちが声をあげて批准国としてふさわしい制度をつくりあげていくことが重要となっています。

運営方針

1. 工房歩歩及び多機能型就労支援事業所として古川の稼働率の向上を図るため、計画的に利用者を獲得します。
2. 児童発達支援及び放課後等デイサービスにおける稼働率の維持及び収支の安定化を図ります。
3. 地域における相談の拠点として、相談支援事業の安定した運営及び経営を行ないます。
4. 大崎圏域における自立支援協議会を核とした地域福祉の発展のために関係機関と連携した運営を行ないます。
5. 介護・保育・障害福祉の発展のため、社会保障運動を積極的に推進します。
6. 法令を遵守します。
7. 各事業所で今期の目標利益を達成し、障がい事業全体での資金収支・事業活動利益いずれでも黒字とします。

高齢者福祉施設「宮城野の里」

2019年度は台風19号による大きな災害があり、当施設では職員数名が泊り込み対応をしました。地域では被災をされた方もおられ、一日も早い復興を願います。また、全国的な新型コロナウイルスの感染拡大など、リスク管理の在り方について検討が必要になってきています。職責者中心に対応方針を検討し、マニュアル作りに取り組んでいます。引き続き非常時への備えへの対応を進め、入居者・利用者の皆さんの健康を守ります。

「身寄りのないことが受け入れ拒否の正当な理由にはならない」と厚生労働省の通知が出ています。みずほ総合研究所の調査で3割の事業所が受け入れ拒否をしている実態があります。当法人では身元保証人がいない場合、成年後見人等がついていることを受け入れ条件としてきましたが、時間がかかり困難なケースも出てくるのが想定されます。成年後見人を見つけるまでに期間がかかること、身寄りのない方の受け入れに当たって、施設として行うマニュアル整備を進めます。

全国的な介護職不足が言われていますが、当施設でも職員の不足により、ヘルパーステーション宮城野の里を2019年10月末を以て閉鎖しています。ヘルパー職員の不足が続く中、職員の奮闘により維持してきましたが、確保へ向けては力が及ばずに閉鎖となりました。利用される皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。引き続き残る事業で在宅で住み続けたいという願いにこたえとともに、隣接する特養田子のまちと力を合わせこの地域で暮らしていくことを支え、より多くの方のお役に立てる仕組みづくりを進めます。

働き方改革が進められ、法律に基づく対応も進めています。年5日の有給休暇の取得など、法律で定められていることを実施するにとどまらず、職員が健康で働き続けられる職場を作ることが私たちの目指す権利としての社会福祉を実現する上で必要であると考えます。高齢者福祉にやりがいを持ち専門職として育っていくためにも、働きやすい職場づくり・風通しのよい職場づくり・ここで働く喜びを感じられる職場づくりを進めます。

私たちの事業所には、ボランティアの皆さんや地域からお越しになる皆さんが多数いらっしゃいます。地域の共有財産として維持発展させ、皆さんに役立つ施設作りを進めます。

1. 目標

- ① 利用者様、入居者様の望む生活を支えます。
- ② 地域に貢献できる施設を目指します。
- ③ 誰もが安心して利用できる社会保障制度の実現を求め、社会保障活動に参加します。
- ④ 経営・職員体制含め、安定したサービスを提供できる体制の構築を図ります。

2. 具体的な取り組み

- ① 事業所、部門、委員会にて、事業計画に沿った具体的取り組みを実践します。
- ② 職責者が中心となりケアプランの学習会を開催し、ケアプランに沿った日々の実践に

繋げます。

- ③ 田子のまちと協同で地域活動に参加し、要望を伺うと共にそれに応える取り組みを行います。
- ④ 社会保障委員会、職責者を中心に情勢の学習や署名活動などに取り組みます。
- ⑤ 職責者、事務部門を中心に経営の視点を持ち職員が経営に参加できる取組を進めます。

【福田町デイサービスセンター I】

1.目標

- ①利用者様お一人おひとりが「ここに来て良かった」と思えるデイサービスを目指します。
- ②チームで情報共有するための仕組みとして、報告・連絡・相談の一連のプロセスを整え、働きやすい職場づくりを目指します。
- ③目標稼働率 90%

2.具体的取り組み

- ①利用者様が選択できる活動の充実を図り、生活意欲の維持・向上に向けて取り組みます。
- ②設えを整え、利用者様が安全に過ごせる様、環境整備を整えます。
- ③ヒヤリハットに気づく視点を活かし、介護事故を防止します。
- ③チーム全体で、利用者様、ご家族に関する報告・連絡・相談を共有し、統一したケアを実践します。
- ④生活相談員は、事業所のセールスポイントを外部へ発信し続け、顔の見える関係づくりを築きます。
- ⑤ご家族の気分転換、情報共有の場となれるよう、家族懇談会を年2回開催します。
- ⑥利用日に空きのある際には、追加利用・振替利用して頂けるよう提案します。
- ⑦内部研修や外部研修へ積極的に参加します。

3.年間行事計画

月	行事	会議学習内容
4	お花見会	理念学習・通所介護とは？
5	おやつづくり	ケアプランと個別援助計画について
6	新緑ドライブ	緊急時の対応（事故発生時の対応）
7	おやつづくり 家族懇談会	食中毒予防・感染症対策
8	夏まつり会	倫理・法令順守・個人情報の保護
9	敬老会	身体拘束・虐待防止について
10	芋煮会	認知症ケア①
11	紅葉ドライブ 家族懇談会	認知症ケア②
12	忘年会	緊急時の対応・感染症対策
1	おやつづくり	認知症ケア③
2	節分	認知症ケア④
3	ひなまつり会・家族懇談会	認知症ケア⑤

- 4.予算 環境物品購入費 内訳： テレビ、イス
 修繕費 内訳： 年間行事費 60,000（毎月 5,000×12ヶ月）
 職員研修費 25,000

【福田町デイサービスセンターⅡ】

1.目標

- ① 「自分らしく 安心して 暮らし続けられる居場所」となるように、居心地の良い雰囲気作り、利用者様個々に応じた対応を行ないます。
- ② 専門性ある認知症ケアを実践して、利用者様の認知症状進行の予防や緩和に努めます。
- ③ ご家族様、地域の方々、介護支援専門員等の各関係者と密に連携を図り、信頼され、評判の高いデイサービスを創ります。
- ④ 目標稼働率 60%

2.具体的取り組み

- ① 利用者様のご様子について情報共有する為に、日々のミーティングを行います。
- ② 体調変化に早期に気づける為に、表情や行動、些細な仕草の変化の観察、午前・午後2回のバイタルチェックを実施します。
- ③ 設え・環境整備においては、利用者様個々に応じた空間を作ります。
- ④ 専門性ある認知症ケアを実践する為に、毎月学習会を行ない、認知症の理解を深めます。チーム全員で利用者様の情報収集に努め、分析・計画してケアの統一を図ります。
- ⑤ 認知症ケアについての知識や介護方法等、ご家族様へアドバイスします。
- ⑥ 居室内介助、衣類預かりと洗濯サービス、短時間利用等、その他の利用者様、ご家族様のニーズに合わせた柔軟な対応を目指します。
- ⑦ ご家族様の気分転換と情報共有の場となるように、家族懇談会を年2回以上開催します。
- ⑧ 提供しているサービス内容等を明らかにし、地域に開かれたサービスとなるように、運営推進会議を年2回開催します。
- ⑨ 連絡帳には、その日の活動内容や表情等の変化を詳しく伝えて、ご家族様の安心に繋がります。
- ⑩ 毎月広報誌を発行して、ご家族様や介護支援専門員等の各関係者に、利用者様のご様子、魅力ある活動のご様子、認知症ケアの取り組みの紹介、事業所のセールスポイント等を伝えます。
- ⑪ お試し利用の際は、満足のいく一日を過ごして頂ける様に準備して、利用につながるように努めます。
- ⑫ 内部研修・外部研修へ積極的に参加します。

3.年間行事計画

月	行事	会議学習内容
4	お花見ドライブ・誕生会	理念学習・通所介護とは？
5	お食事会・誕生会	ケアプランと個別援助計画について

6	新緑ドライブ・誕生会	緊急時の対応（事故発生時の対応）
7	流しソーメン・誕生会	食中毒予防・感染症対策
8	夏まつり会・誕生会 第2回家族懇談会・第2回運営推進会議	倫理・法令順守・個人情報の保護
9	敬老会・誕生会	身体拘束・虐待防止について
10	芋煮会・誕生会	認知症ケア①
11	紅葉ドライブ・誕生会	認知症ケア②
12	忘年会・誕生会	緊急時の対応・感染症対策
1	初詣ドライブ・誕生会	認知症ケア③
2	節分・誕生会 第2回家族懇談会・第2回運営推進会議	認知症ケア④
3	ひな祭り会・誕生会	認知症ケア⑤

4. 予算 ●環境物品購入費 内訳：デジカメ、ホワイトボード
 ●修繕費 内訳：
 年間行事費 60,000 （月 5,000×12ヶ月）
 職員研修費 25,000

【短期入所生活介護施設福田町】

1. 目標

- ①利用者様の身体・精神状態に合わせたコミュニケーションを図っていきます
 - (1)不安や混乱にも寄り添った丁寧な声掛けをします
 - (2)声を掛けることばかりに徹することなく、利用者様を理解するための聴く力を身につけます
- ②気持ちよく過ごせる環境を整備し、維持します
- ③必要な情報が抜けず、新しい情報も追加していける仕組みを整え、申し送りが正確に行えるようにします
- ④お荷物の数え間違いや忘れ物、返し間違いを減らします。特に数え間違いを減らせるよう、取り組みます
- ⑤目標稼働率 97%

2. 具体的取組み

- ①－(1)について
 - ・気持ちに余裕がない時も利用者様に合わせた丁寧な声掛けができるよう、声掛けについての学習をしていきます。
 - ・認知症についての学びを深め、その方を理解しようとする姿勢を保ち、混乱や不安

に寄り添った対応をします。

②-①について

・傾聴・共感・受容について正しく理解し、話を聴く技術を身につけ、実践していきます。

②について

・整理整頓を基本とし、清潔感のある皆が気持ちの良い環境を維持していきます。

・手作業物品や学習プリント・本等は、利用者様が気軽に手に取り、自由に選択し、取り組めるよう整備していきます。

・フロアにて利用者様がそれぞれの好みに合った過ごし方ができるよう、テーブルや家具の配置を必要に応じて変更します。

③について

・申し送り表の更新方法や追加する項目、方法を検討し、正確な申し送りができるようにします。

・情報の取捨選択を正しく行い、いつ、何があり、どのように対応したのか、その後の経過、今後の予測や注意点の申し送りを実践していきます。

・気づいたことはその場でできる限りの対応をしてから次の勤務者に申し送り、課題の早期解決を図ります。

④について

・荷物確認時の数え間違いを減らす方法を検討し、取り組みます。

・忘れ物の原因分析をし、新たな対策を考え、忘れ物を減少させていきます。

⑤について

・安定した稼働となるよう、居宅介護支援事業所との連絡を密にとっていきながら、空床案内については、現在利用されていない事業所にも積極的に情報提供していくようにします。

・ご希望日の利用が難しい場合でも他の日程を提案してみる等の利用につながるような案内をしていきます。

・毎月定期的にご利用していただける新規の利用者様を1~2名獲得していきます。

・長期的なご利用を月に1~2名確保できるようにします。

・田子のまち入所のご希望の方は田子のまちと連携し、長期的なご利用につなげていきます。

3.年間計画

月	行事	会議学習内容
4	お花見	新入職員研修、ショートステイとは
5	おやつ作り	認知症ケア
6	おやつ作り	倫理・法令遵守・個人情報の保護
7	夏祭り	食中毒予防・まん延防止

8	流しそうめん	身体拘束
9	敬老会	事故発生予防・再発防止
10	カラオケ大会	非常災害時対応
11	紅葉ドライブ	
12	忘年会	感染症予防・まん延防止
1	新年会	2020年度総括・次年度計画
2	節分	
3	ひな祭り	

4.購入希望品

- ・レースカーテン
- ・フロアテーブル
- ・足元センサー
- ・除湿器

【ケアハウス宮城野の里】

1、目標

- ① 1人ひとりの心身の状況を把握し、自主性とプライバシーを尊重して安心して健康で生活が送れるように支援します。
- ② 職員の質の向上に努めます。

2、具体的な取り組み

- ① 緊急時や状態変化の際にも相談、協力依頼できるように、保証人、ご家族、ケアマネジャーと連携を図ります。
- ② 個々への目配り、気配りを十分に行い、個別にどのように生活したいか伺います。
- ③ ニーズやトラブルへの対応を速やか、かつ適切に対処できるよう職員間の報告、連絡、相談を徹底します。
- ④ 朝の訪問を継続し、体調不良の早期発見、対応に努めます。
- ⑤ 定期的な内部研修を行い、外部研修にも積極的に参加し現場で活かします。

3、年間計画

月	行事	学習会
4月	お花見ドライブ	利用料算定について
5月	親睦会	身体拘束防止

6月	ケアハウス懇談会	食中毒予防
7月	親睦会	熱中症予防
8月	ビアパーティー	虐待防止
9月	ケアハウス懇談会 敬老会	行方不明者捜索
10月	芋煮会、秋のドライブ	誤嚥防止
11月	秋刀魚焼	インフルエンザ・ノロウイルス予防・対策
12月	クリスマス会 ケアハウス懇談会	
1月	新年会	
2月	豆まき	
3月	雛まつり会（お茶、歌） ケアハウス懇談会	

4、予算（修繕、購入）

・行事予算 44000 円（内訳：敬老会 11000 円、新年会 30000 円、豆まき 3000 円）

・施設修繕

（ア）ウッドデッキ修繕

（イ）東側廊下雨漏り修繕

（ウ）廊下の床が浮いているところ修繕（2 か所）

（エ）さくら通りとかつら通りの洗濯場の壁の修繕

【居宅介護支援 宮城野の里】

1. 目標

- ① 地域に開かれ、選ばれる介護の相談窓口・事業所を目指します。
- ② 特定事業所として、事業所並びに個々のケアマネジメントスキルの向上を図ります。
- ③ 特定事業所として、地域のケアマネマネジメント機能向上の取り組みを行います。
- ④ ケアプラン作成数は年度末まで 170 件到達を目指します。

2. 具体的取り組み

① のために

（ア）丁寧で親切な対応や、説明の解り易さの向上を図ります。

（イ）サービス選定時の支援を適切に行い、中立公正なケアマネジメントを確保します。

（ウ）エリア訪問を定期的に行い、関係機関との顔の見える関係を作ります。

(エ) ヒヤリ・ハッと事例をできるだけ多く集め、事故・苦情の発生を防ぎます。

② のために

(ア) 毎週 1 回、事業所内で、全職員の主体的な参加による効果的な会議を運営します。

(イ) 毎月 1 回、事業所内で、支援困難ケース等に関する事例検討会を開催します。

(ウ) 他職種、他事業所との連携を密にします。

(エ) 医療との連携を強化します。(入退院時、ターミナル期、平時からの情報伝達等)

(オ) 担当ご利用者様に関する情報伝達、他職員担当ご利用者様の情報把握に努めます。

(カ) 担当不在時の相談援助や連絡調整を適切に行います。

(キ) 各ケアマネジャーのスキルに合わせた個人別研修を計画的に実施します。

③ のために

(ア) ケアマネジャー常勤換算 1 名当たりの担当数の上限を 35 名として余裕を持たせ、支援困難ケースを常時受け入れられる体制を確保します。

(イ) 緊急時の電話相談は 24 時間受付、必要に応じて緊急訪問等の対応ができる体制を確保します。

(ウ) 地域包括支援センター等が実施する事例検討会等に積極的に参加します。

(エ) 他法人の居宅介護支援事業所と共同で事例検討会、研修会を実施します。

(オ) 介護支援専門員実務研修への協力体制を確保します。

3. 年間行事・研修等

① 全体研修計画

5 月	倫理・サービス研修会	10 月	他法人と合同の事例検討会
6 月	個人情報保護研修会	1 月	育成面談
7 月	虐待防止・権利擁護研修会	2 月	満足度調査の実施
8 月	感染症対策研修会	毎月	運営基準点検・リスクマネジメント
9 月	認知症ケア研修会	随時	安全運転研修会

② 2020 年度 事例検討会・研修会計画

実施時期	参加を依頼する他事業所
10 月 6 日～8 日 15:00～15:30	・居宅介護支援事業リハビリパーク仙高砂 (医療法人杏林会) ・みはるの杜介護支援事業所 (医療法人社団清山会)
場所	・アースサポート仙高砂 (アースサポート株式会社)
宮城野の里	・フループ福室居宅介護支援 (株式会社リビングプラットフォーム)
内容	・社協高砂ケアプランセンター (仙台市社協)

1. 事例検討会	・あくとかケア仙台（株式会社双泉メディカルケア）
2. 意見交流会	・居宅介護支援事業所かむりの里翔裕園（社会福祉法人 杜の村）

4. 購入物品等

① 予防ケアマネジメントシステム1機

【福田町地域包括支援センター】

1. 目標

「年を重ねても安心して暮らせる地域」を目指し、地域の実情把握と関係機関との連携に努めます。また、介護保険や総合事業では、職員が専門職としての質を向上させ、利用者様がその方らしい生活が継続できるように支援していきます。

2. 具体的な取り組み

① 早期の相談に結びつけるために

- ・地域の活動や各関係団体の会議などに積極的に参加し、包括の周知を行います。
- ・相談を積極的に介護予防プランや介護予防ケアマネジメントに繋げていきます。

② 認知症の当事者や家族支援のために、また認知症の理解を地域に広めるために

- ・認知症カフェを、地域のボランティアの協力を得て継続していきます。
- ・認知症サポーター養成講座や介護予防教室を開催し、認知症の普及啓発を進めます。
- ・認知症ケアパスを見直し、地域への普及に努めます。

③ 地域の実情把握と地域における支え合いの体制作りのために

- ・地域の活動や各関係団体の会議などに積極的に参加します。
- ・包括ケア会議は各小学校区（3回）と全体会（1回）を開催します。
それぞれの会議が連動して地域づくりに向けて機能できるように努力します。
- ・地域ケア（個別）会議を開催し、個別の課題を地域への課題ととらえ、支援していきます。
- ・広報誌を年4回作成しPRに努め、包括の周知を行います。（5・9・12・3月）

④ ケアマネ支援のために

- ・ケアマネ学習会を宮城野区の包括と合同で年4回企画、ケアマネカフェや研修会を高砂包括と合同で行います。
- ・支援困難事例に対して地域ケア（個別）会議を開催することで、支援の方向性の整理や多職種連携などケアマネ支援に繋がります。

⑤ 権利擁護の普及啓発のために

- ・年2回研修会を開催します。地域の方に多く参加してもらえる様PRを行います。
- ・消費者被害についての啓発を行います。

- ⑥ 介護予防の普及啓発のために
 - ・介護予防教室を年 20 回、会場を考慮して開催していきます。
 - ・介護予防自主サークルや地域の運動教室の支援をしていきます。
- ⑦ 職員の質の向上のために
 - ・専門職としての質向上とスキルアップに繋がる内容の研修に積極的に参加します。
 - ・研修や会議を通して他の専門職の仕事を知ること、チームとしての質の向上を目指します。
- ⑧ その他
 - ・介護予防教室や実態把握など実績としても安定できるように企画運営します。
 - ・会議や委員会などの機会を通して、地域の状況や課題、地域の事業所の状況等の情報などを情報提供し、法人や施設と連携を図っていきます。
 - ・社会福祉士、看護師の実習生を受け入れます。

各部門

宮城野の里【 食養 】

1. 目標

- ① 利用者、入居者様に喜んでいただける食事作りを目指します。
- ② 安全で衛生的な職場環境を作ります。
- ③ コスト管理を徹底します。

2. 具体的な取り組み

- ① 利用者、入居者様の要望に応え、美味しいと喜んでいただける食事を提供します。
- ② 配膳などの時に利用者・入居者様の食べているところに伺い、食事についての感想や食べたい料理などについてお聞きします。
- ③ 利用者、入居者様の、嚥下・咀嚼に合わせた食べやすい食事を提供します。
- ④ 看護職・相談員と連携し、利用者様の症状に合わせた療養食を提供します。
- ⑤ 利用者、入居者様の希望する時間に食事を提供できるようにします。
- ⑥ 嚥下調整食の勉強会を行います。
- ⑦ 年間の掃除計画を作成して、大掃除を実施します。また、日々の清掃も掃除表に合わせ毎日行います。
- ⑧ 食材の納品時の温度管理と品質管理及び記録を徹底します。
- ⑨ 季節ごとに安価で新鮮な食材を購入し、季節感を感じられる食事の提供に心がけます。

【事務部門】

1. 目標

- ・施設の基本方針の実現に向けて職員をバックアップします。
- ・各事業所、部門と協力し事業運営の円滑化と経営の安定化を図ります。
- ・「実務力」「政策力」「組織力」の向上に努めます。

2. 具体的取り組み

- ・「施設のかお」としての意識を持ち接客・マナーの向上に努めます。また、利用者様とのかかわりを積極的に作ります。
- ・稼働状況・予算差・前年比など経営状況を分かりやすく伝え、経営の改善、安定化に努めます。
- ・設備・備品の老朽化に伴い、修繕計画を作成し、利用者様・入居者様にとって快適な生活空間が作れるようにします。
- ・必要事項やスケジュール確認・学習・定期的な振り返り等を適宜行い、連携強化に努めます。
- ・社保運動や学習会などを推進し、地域や職員に伝える役割、運動を組織し推進する役割を担います。

介護老人福祉施設 十符・風の音

地域密着型特別養護老人ホーム 風の音サテライト史

2020年度は風の音開所から16年目、サテライト史開所から4年目の年となります。前年同様、介護職・看護師確保が困難な状況が継続しており、現在も風の音ショートステイは10床閉鎖、デイサービス木の実の休止、風の音サテライト史も未だ2ユニットのみの開所に留まっています。職員の確保もそうですが、介護保険外の老人施設の乱立により、特養待機者数も激減し、加算の関係から入居についても進められない状況が続きました。今後も利用する側と働く側の双方で厳しい状況が継続すると思われまます。

今年度も入居者様の穏やかな暮らしと健康維持、事故対策に注力できるよう職員各々のパフォーマンス向上やチーム力を強化し、職員全体が同じ方向を見て進んでいきたいと思ひます。

1、目標

- ・基本理念を中心に、施設をご利用される方々にとって安心できる場所をつくりまます。
- ・安定した施設経営を目指しまます。

2、具体的取組

- ①多部署で協力し、ご利用されている方々の健康維持に努めまます。
- ②各委員会よりマニュアルの見直しを図り、ケアの質向上に取り組まます。
- ③ヒヤリハットを活用し、重大事故を減らす取り組みを強化しまます。
- ④各部署予算達成のための検討を毎月行いまます。
- ⑤地域の方々との連携強化のため、広報やボランティア活動を行い、各種行事に参加しまます。
- ⑥各種法令を遵守しまます。
- ⑦職員がいきいきと働けられるよう、業務改善や職場環境改善に取り組まます。
- ⑧職員の接遇やマナーに力を注ぎまます。

〔特養〕

1、目標

基本理念にある、実現の場・やすらぎの場・集いの場を目指しまます。

2、具体的な取組

- ①ご家族のお力添えをいただきながら、入居者の皆様の暮らしのお手伝いをしまます。
- ②地域やボランティアとの関わりを持ち、豊かな・地域に根付いた暮らしの提供を行いまます。
- ③知り得た情報は関係部署へ確実に申し送りをしまます。
- ④事故の要因を追求し、対策・チームアプローチを図りまます。
- ⑤さまざまな研修に参加することで、高齢者介護に対する知識や技術を高めまます。

⑥ユニット全職員が課題を見逃さず、進んで課題解決に取り組む姿勢を持ちます。

〔施設ケアマネジャー〕

1、目標

入居者の自己選択・自己決定、自立支援が図れるケアプランを作成します。

3、具体的取組

- ①介護記録を確認します。
- ②ご家族を含む多職種から情報を収集し共有します。
- ③アセスメントとモニタリングを強化します。
- ④認知症、権利擁護に関する外部研修に参加します。
- ⑤事故・苦情の分析を行い、ケアプランに反映します。

〔ショートステイ相談員〕

1、目標

利用者、ご家族が安心して利用を続けることができ、ケアマネジャーも安心して紹介できるショートステイを目指します。

2、具体的取組

- ①利用者の情報を迅速に（口頭・メールにて）、できるだけ正確に伝え他職種とチームになってケアを提供します。
- ②ご自宅でのケアや生活スタイルを確認し、自分らしい生活がご利用中も継続できるように支援します。
- ③ケアマネジャーへ利用中の様子が具体的に伝わる利用状況報告書を作成します。
- ④家族とのつながりを大切にします。積極的にコミュニケーションを図り信頼関係の構築を目指します。
- ⑤利用中の様子が具体的に伝わる記録を作成します。
- ⑥ご利用時の様子を日頃から丁寧に報告し、苦情を未然に防ぎます。
- ⑦環境整備を行い、事故防止に努めます。
- ⑧苦情や事故発生時には迅速に事実確認・原因の分析を行い具体的な対策を検討します。
- ⑨利用者・ご家族の訴えの真意を考え丁寧に対応していきます。
- ⑩最低1回は外部研修に参加します。職員に伝達することで質の底上げを図ります。

〔ショートステイ〕

1、目標

利用者様、ご家族から『また利用したい』と思われ、選ばれる居心地の良いショートステイを目指します。

2、具体的取組

- ①安心と信頼のできるケアを提供するために利用者様・ご家の声に耳を傾け、日々の関りから体調の変化、気づきを大切にします。また事故防止と環境整備を行います。
- ②職員間と他職種で伝えるべき情報が正しく情報共有出来るよう、申し送りと記録の充実を図ります。また一人一人が情報を発信する力を身に付けます。
- ③ご家族とのコミュニケーションを送迎や面会時など丁寧かつ関わりを大切にし、普段の様子を伝え、気兼ねないオープンな雰囲気を目指します。
- ④行事や催し物への参加声掛け、職員が輪となり楽しみや喜びを共有します。
- ⑤ニーズに耳を傾け自分らしく日々の生活が豊かに送れるよう支援します。
- ⑥職員一人一人の多様性と役割を理解し、責任と思いやりを持って、協調性を図り働きやすい環境作りに努めます。
- ⑦荷物チェックや退所準備時忘れ物を出さないという意識を高め、職員間でチェックを行います。また毎月のユニット会議で忘れ物について原因と対策の話し合いを行います。
- ⑧ケアの見直しとスキルアップを含め、外部研修に参加します。

〔ユニットリーダー〕

1、目標

- ・長く働き続けられる職場になるよう努めます。

2、具体的取組

- ①リーダー会議が発言しやすい会議になるよう努めます。
- ②各部署や施設に問題があれば協力して解決します。
- ③各部署の勤務体制を把握し、問題があれば解決していきます。
- ④職員へ新しい情報を伝えるため外部の研修へ参加します。
- ⑤新人職員が戸惑うことが無いよう教育していきます。
- ⑥各職員に合わせた教育が出来るように努めます。
- ⑦問題があればリーダー会議にて話し合います。

〔生活相談員〕

1、目標

- 入居者・ご家族が安心して入居できる特養を目指します。

2、具体的取組

- ①実態調査の際には、入居されてからの過ごし方や料金など細かなところも説明し、入居がスムーズに運べるようにします。
- ②公平な入居が進められるよう、受け入れる側の環境や対応についても検討します。
- ③利府町保健福祉課の担当職員にも参加していただき情報収集や、助言をいただきます。
- ④入居者の情報を他部署と共有することで、これまでと同じ暮らしのお手伝い出来るよ

う努めます。

〔食養〕

1、目標

- ・入居者・利用者が四季を感じ楽しめるような食事を提供します。
- ・コミュニケーションを取りながら、安全・安心を意識し日々の業務を行います。

2、具体的取組

- ①他職種連携のもと意見を交換し、入居者ひとりひとりの生活史に寄り添った食事を提供できるよう努めます。
- ②いただいた食事へのご意見や嗜好調査、咀嚼・嚥下機能を踏まえながら日々の楽しみとなるような献立となるよう努めます。
- ③意見交換を行い、それぞれの意見を尊重し合うことでひらかれた職場環境作りに努めます。

3、行事予定

- ・食養部門会議の開催（1、2か月に1度）
- ・行事食の提供

〔医務事業計画〕

1、目標

- ・入居者・利用者、健康で安全に安心して生活できるよう援助していきます。

2、具体的取組

- ①サービス担当者会議に参加し、他職種とのコミュニケーションを大切にして小さな気づきも情報共有できるよう努めます。
- ②入居者の健康状態を把握し、嘱託医との連携をとり、常に相談できる関係を築きます
- ③入居者、利用者の状態変化や事故発生時に、医療的な処置や対応が必要な時はアドバイスやご家族様へ説明・対応ができるよう努めます。
- ④全職員が、緊急時、急変時の対応ができるように、救急救命講習会を行います。

〔機能訓練事業計画〕

1、目標

- ・機能訓練計画書を作成します。

2、具体的取組

- ①3か月毎に機能訓練計画書を作成します。
- ②機能訓練計画書作成時に困職員と入居者様の身体状況を確認・把握、評価を行い、今後の計画実施について、どのようにしていくか話し合い、入居者様の生活に合わせて行っていけるように努めます。

〔ボランティアコーディネーター〕

1、目標

- ・ボランティア、地域、施設との懸け橋になります。
- ・新規のボランティアを増やします。

2、具体的取

- ①ボランティア委員会と協力し、葉山町内会のお祭り、清掃活動に参加できるようこまめに情報を収集し職員に参加を促していきます。
- ②葉山保育園との関係を継続していきます。保育園からの施設利用の要望に応えるだけでなく、保育園の行事にも参加できるよう組織します。
- ③毎月の「風の音だより」の発行を継続していきます。
- ④ボランティアの必要性について、委員会等で発信し、利用者様の日常の中での楽しみや社会とのつながりを大切にしていきます。
- ⑤ボランティア登録者も高齢化しており、来所人数も減っています。新規のボランティア数を増やす為、利府町社会福祉協議会に協力をお願いし、いきいき活動事業に登録している方への声かけを行ないます。

〔事務〕

1、目標

- ・利用者・職員・ご家族から信頼される事務職員を目指します。
- ・事務職員として必要な知識のスキルアップを図ります。

2、具体的取組

- ①地域活動にも積極的に取り組みます。
- ②経営については、本部とも相談をしながら今後の経営方針について検討していきます。また、経営状況について職責・リーダーを通して伝えていきます。
- ③他職種と連携しやすくするために、委員会の学習会にも積極的に参加します。
- ④職員間で修繕情報を共有し、少しでも早く対応します。
- ⑤施設の窓口として、接遇に気を付けた対応を行ないます。年度内で自分自身の接遇の振り返りを行ないます。
- ⑥ご家族からの問い合わせに対し素早く対応できるように、日々変化する情報の収集に努めます。
- ⑥法人事務会議での学習だけではなく、接遇・簿記・介護保険等の知己を深めるため、積極的に研修に参加していきたいと思えます。

〔LSA（ライフサポートアドバイザー）〕

1、目標

町営住宅に住む高齢者世帯の方々に必要なサポートができるよう、利府町との連携を図ります。

2、具体的取組

- ①葉山シルバーハウジングとその他の利府町営住宅への訪問を行い、入居されている方の健康と生活状態を確認し、毎月利府町へ報告します。
- ②年4回、利府町都市整備課、保健福祉課、地域包括支援センターとのLSA定例会議に参加し情報共有を図ります。
- ③訪問の際、様々な相談に対応できるよう、介護保険をはじめとする制度関係や、インフォーマルな社会資源等の知識を深めます。

〔特養〕

1、目標

- ・地域、家族に愛される施設にしています。

2、具体的取組

- ①ご家族と日頃の情報共有を行い、協力体制を作ります。
- ②本人、ご家族の意向を確認しながら取り組みます。
- ③職員間の声掛けを増やし、情報共有を行います。
- ④必要時、内部学習会を開催します。
- ⑤必要時、外部研修へ参加します。
- ⑥ボランティアを受け入れます。
- ⑦地域の集いの場として施設を開放します。

〔ケアマネジャー〕

1、目標

- ・現状と今後の生活について確認できる話し合いの場を作ります

2、具体的取組

- ①話し合いで使用する資料について、必要時わかりやすい物へ変更を行います。
- ②伝えるだけの内容と検討すべき内容を分けて検討します。
- ③状態変化や急変時に、「どうしますか？」ではなく、本人、ご家族の意向を聞き取りながら一緒に考えていきます。
- ④外部研修に参加し、コミュニケーション技術の向上に努めます

〔医務〕

1、目標

- ・入居者様の生活に合わせ、安心して生活できるよう援助支援していきます。

2、具体的取組

- ① 各会議に参加し情報を共有します。
- ② 他事業所と連携しマニュアルを見直します。
- ③ 薬の管理を確実に行います。

〔事故対策委員会〕

1、目標

- ・必要な学習、指導を受け重大事故を予防します

2、具体的取組

- ①毎月、ヒヤリハット、事故の内容を確認し予防対策をとります。
- ②他の施設での重大事故を確認し、予防します。
- ③福祉用具の点検を行います。
- ④入居者の介助方法で不安がある方がいないか、委員会で確認します。
- ⑤外部研修へ参加します。
- ⑥内部研修を行います

〔感染症予防対策・褥瘡予防委員会〕

1、目標

- ・感染症を予防します。
- ・褥瘡を予防します。

2、具体的取組

- ①感染症が流行する時期に合わせた学習会を行い、予防、対策を確認します。
- ②外部研修へ参加し、新しい知識を内部学習として伝達します。
- ③エアーマットの体重設定を確認します。
- ④褥瘡に繋がる、肌の赤みが見られる入居者の除圧方法を多職種で確認します。(ベッドマット、車椅子の状態、体位交換、ポジショニング等)
- ⑤特浴室の掃除、施設外周の清掃を行います。
- ⑥冷蔵庫、電子レンジの清掃を行います。
- ⑦感染症状況を毎月の委員会で確認し、予防対策を確認します。
- ⑧インフルエンザの予防対策を行います。

〔入居判定委員会〕

1、目標

- ・公平な判断で、入居を決めています。

2、具体的取組

- ①空室が出る前に、次に入居する方を決められるように、状態確認・入居の意向を確認します。

- ②入居判定委員会で、多賀城市職員が公平な判定を行います。
- ③多賀城市から入居を待たれている方の情報収集を行い、状態変化に応じ、入居申し込みの修正を行います。
- ④連絡を取っていない方、介護保険更新時期が過ぎている方に連絡を取り、介護度の変更や、状態確認を行います。

〔虐待防止委員会〕

1、目標

- ・虐待を予防します

2、具体的取組

- ①虐待予防の研修へ参加し、内部研修を行います。
- ②協力会議で虐待につながる事故が起きていないか確認します。
- ③事故対策委員会で事故を精査し、必要時、嘱託医含めて原因を再確認します。

〔誤薬撲滅検討委員会〕

1、目標

- ・重大な誤薬事故を予防します

2、具体的取組

- ①看護師が配薬後、介護職で再度配薬の確認を行い、配薬ミスを予防します。
- ②ユニット会議で服薬マニュアルの確認をします。
- ③服薬方法、塗り薬の使用法、貼り薬等、新しい薬が処方されたときや、使用方法に不安がある時に、学習を行います。
- ④重大な誤薬事故が起きたときは、嘱託医含めて事故原因を確認し、予防対策を検討します。

2020年度年間計画予定							
	施設	委員会	学習会	地域	長期入居部門	短期入居部門	サテライト史
4月	辞令交付式 避難訓練 医務：胃ろう交換	*各委員会月1回定期開催 *入居判定委員会随時開催 *ボラ：毎月風の音たより発行 *事対：毎月車いす点検 安衛：職場巡回、腰痛予防ベルト配布 食中毒・感染症予防及びまん延防止検討委員会 事対：ベッド点検 食事：マニュアル確認	管理者：防災について	町内会総会 LSA定例会議 葉山保育園入園式	お花見	お花見	お花見
5月	ご家族事業報告会 入居者定期健診	安衛：職場巡回 事対：杖・歩行器点検 社保：財政活動・国会要請行動	事対：捜索訓練		あやめ祭り 菖蒲湯 お茶会 個別外出 おやつ作り	あやめ園外出 菖蒲湯	ドライブ外出
6月		安衛：職場巡回 事対：手すり点検 社保：財政活動、平和行進 ボラ：マニュアル見直し	生活：食中毒予防について	町内会清掃活動	家族懇談会 あやめ祭り 個別外出 ドライブ	ドライブ外出	あやめ園外出
7月	前期職員健康診断 ユニットリーダー研修実地研修7/3～4週24名受入	安衛：職場巡回 食中毒・感染症予防及びまん延対策委員会 事対：椅子・テーブル点検 社保：原水禁社行会 ボラ：施設周辺ゴミ拾い	事対：身体拘束廃止について	LSA定例会議 町内会清掃活動	個別外出 おやつパーティー ドライブ かき氷 花火	手作りうちわ	手作りおやつ
8月	風の音ふれあい祭り	安衛：職場巡回 事対：ナースコール点検 社保：原水禁世界大会	安衛：ターミナルケア・精神的ケアについて	町内会夏祭り	花火大会 スイカ割り 個別外出	花火大会	夏祭り 風の音ふれあい祭り
9月	全職会議 事業計画中間報告書作成	安衛：職場巡回 事対：ベッド点検 ボラ：施設周辺ゴミ拾い 食事：嗜好調査 社保：財政活動	医務：医療関係について	町内会清掃活動	敬老会 食事会	敬老会 園芸センター 外出	敬老会
10月	避難訓練・消火訓練（夜間想定） 他施設見学 医務：胃ろう交換	安衛：職場巡回 食中毒・感染症予防及びまん延対策委員会 事対：杖・歩行器点検 社保：国民大集会 ボラ：ボランティア交流会	事対：捜索訓練（夜間想定）	LSA定例会議	個別外出 お月見 芋煮会 ハロウィン	お買い物外出	ハロウィン 手作りおやつ
11月	職員面談 後期ユニットリーダー研修 医務：インフルエンザ予防接種 レッツトライヘルス	安衛：職場巡回 事対：手すり点検 社保：福祉ウェブ、財政活動	感傷：感染予防、褥瘡予防について	中学生キャリアシップ	鍋 紅葉狩り 芋煮会	紅葉ドライブ	手作り食事 鍋
12月	レッツトライヘルス ストレスチェック 入居者定期健診	安衛：職場巡回 事対：椅子・テーブル点検	リーダー：認知症について		クリスマス会 忘年会 柚子湯	クリスマス リース作り 柚子湯	クリスマス 手作りおやつ ドライブ
1月	後期職員健康診断 事業計画作成 利府町入札参加（委託事業）	安衛：職場巡回 食中毒・感染症予防及びまん延対策委員会 事対：ナースコール点検 社保：財政活動	ボラ：ボランティアについて 事対：リスクマネジメントについて	LSA定例会議 町内会廃品回収	新年会 初詣	消しゴムはんこ作り 初詣	正月 初詣 ドライブ
2月	委員会編成 ユニット費交渉 利府町都市借受申請	安衛：職場巡回、ストレスチェック 事対：ベッド点検			節分 バレンタイン	鍋パーティー	節分 豆まき
3月	全職会議 事業報告作成 LSA契約	安衛：職場巡回 事対：杖・歩行器点検 社保：ピクニック集會	管理者：職業倫理と法令遵守について	葉山保育園卒園式	ひな祭り 個別外出	ひな祭り	ひな祭り 手作りおやつ

事対：事故対策・身体拘束廃止検討委員会、安衛：安全衛生委員会、ボラ：ボランティア委員会、感傷：感染予防・褥瘡対策委員会、食事：食事委員会、社保：社会保障委員会

デイサービスセンター くりこまの里

2019年度は介護職・生活相談員・看護師と退職者が多くありました。認知症型の管理者が不在となり、2020年1月で休止しています。看護師の補充は、くりこまクリニックと連携していただき対応できました。施設の運営面に大きな課題が残る1年となりました。職員の採用はもちろん、育成と定着に向けた取り組みを強め、組織づくりをすすめます。

経営面でも通常型のみとなり、収入の減少が危惧されます。居宅介護支援事業所を含めた、人員配置の見直しと予算管理の徹底をすすめ、安定した経営基盤を再構築します。

消費税の増税や介護保険の改悪など、利用者を取り巻く環境はより厳しいものとなっています。地域の状況を踏まえて、他事業所とも連携し、社会保障の充実に向けての運動をすすめ、安心して暮らし続けられる地域社会を目指していきたくと思います。

2020年度目標

- ① 施設運営を見直し、働き続けられる職場づくりをすすめます
 - ・職員一人一人が役割を持ち、生き生きと働ける職場づくりを目指します。
 - ・次期管理者、職責者を育成し安定した施設運営の基盤をつくります。
 - ・業務改善、職場環境の整備をすすめます。
 - ・職員を育成できる研修体系をつくります。
- ② 安定した経営を目指します
 - ・予算管理を徹底し、稼働率を追求します。
 - ・収支のバランスを考慮した施設運営をします。
 - ・職員と経営討議をする場をつくります。
- ③ サービスの質の向上を図ります
 - ・利用者が満足できるサービスを追求します。
 - ・利用者のニーズを把握し、様々な活動を考慮します。
 - ・積極的に研修に参加し、技術・知識の向上に努め、適切なケアを提供します。
- ④ 社会保障運動に取り組みます
 - ・社会情勢に目を向け、社会保障の充実のための運動に取り組みます。
- ⑤ 法令を遵守します

【デイサービスセンター I 型】

1.目標

- ①稼働率 80% (85~90%が最終目標)
- ②利用者が自己選択、自己実現できるサービスを実践します。
- ③運動や活動を通じて、自然に集まれる和の空間を提供していきます。

2.具体的な取り組み

- ①利用者からの意見を取り入れ「活動計画を」作成し実施します。
- ②手作業やゲーム、書道など利用者の意向に合わせた、様々な活動ができるよう準備します。
- ③リズム体操を取り入れ、楽しみながら体を動かす機会をつくります。
- ④季節に合わせた行事やドライブを企画します。
- ⑤幼稚園や小学校、中学高と連携し、交流する機会をつくります。

3.活動予定表

4月	お花見ドライブ	10月	運動会・芋煮会・紅葉ドライブ
5月	ピクニック・園芸	11月	園芸・学生との交流
6月	新緑ドライブ	12月	クリスマス会・忘年会
7月	七夕	1月	新年会
8月	夏祭り	2月	節分・バレンタインデー
9月	敬老会	3月	ひな祭り

【居宅介護支援事業所】

1.目標

- ①稼働率 84件
- ②介護保険等を熟知し、法令順守に努めます。
- ③利用者、家族に適切なサービスの提案、情報提供を行い、在宅生活の支援に取り組みます。

2.具体的な取り組み

- ①研修への参加を通じ、介護保険情報を周知します。
- ②個別ニーズを支援できるよう、関係事業所との連携を強化します。
- ③利用者、家族との信頼関係をつくり、在宅生活の支援者として適切な業務遂行を行います。
- ④併設施設との協力体制を強化します。

3.業務予定表

4月	緊急時連絡先の更新 包括との委託契約	10月	緊急時連絡先の更新 認知症研修
6月	栗駒・鶯沢地区CM連絡会	12月	栗駒・鶯沢地区CM連絡会 介護サービス情報開示
7月	個人情報保護研修		
9月	特定事業集中減算提出 栗駒・鶯沢地区CM連絡会	3月	栗駒・鶯沢地区CM連絡会 特定事業集中減算提出

※毎月、居宅会議実施、ほか、各種研修参加予定

介護老人福祉施設 田子のまち

2019年度は前年度と比較し、職員の離職率は幾分改善された一年になりました。それでも職員不足の状況には変わりはなく、「職員の採用、育成、定着」については今年度も引き続き力を入れて取り組んでいかなければなりません。とりわけ今年度12月ごろにはミャンマーからの技能実習生3名を迎える予定となっており、受け入れの準備を計画的に行ってまいります。

お看取りの方が増えており、振り返りの度にその時期になるまでの関係性が大事、と気づかされます。「二度とないこの瞬間（とき）を、“あなたらしく”輝ける場所に」という施設理念を繰り返し胸に刻むことがやはり大切なのだと強く思っております。

【特別養護老人ホーム（長期）】

1、2020年度目標

- ① 職員教育、育成にしっかり取り組み、定着を図ります。
- ② 施設理念のもと入居者様おひとりおひとりの“あなたらしく”に寄り添い、その方らしい暮らしが継続できるようなケアを追求します。
- ③ 地域の一員として、地域の皆さんとの関わりを大切にします。
- ④ 稼働率 年間平均95%以上を目指します。

2、2020年度取り組み

- ① 新人研修プロジェクトチームを中心に、チェックシート等活用しながら、新人の教育、育成を行い、施設全体でバックアップします。
- ② 技能実習生受け入れの準備、受け入れ後は様々な方面からのサポートを、法人人事部と共に行います。
- ③ ユニットリーダー研修に年間2名参加します。
- ④ 開催方法を工夫しながらできるだけ多くの職員が参加できるような各種学習会を行います。施設外研修にも参加の機会を持てるようにします。
- ⑤ 入居者おひとりおひとりの意向、要望、事故の対応に真摯に取り組めます。
- ⑥ 地域の皆さん、ボランティアさんとの関係性を大切にしながら、地域の一員として社会貢献に努めます。
- ⑦ 退居後、次の入居までの流れがスムーズに進むよう、多職種協同で取り組みます。
- ⑧ 社会情勢を把握し、社会保障運動への参加を推進します。
- ⑨ 法令を遵守した施設運営をします。

【短期入所（空床型）】

宮城野の里のショートステイと連携しながら空床型ショートステイを実働させます。利用者様、ご家族に安心してご利用いただけるよう、環境を整えていきたいと思っております。

1. 2020 年度目標

- ① 宮城野の里と連携し、利用の流れをスムーズにできるようにします。
- ② 利用者様、ご家族にとって「安心して過ごせる」時間が提供できるようにします。

2. 2020 年度取り組み

- ① 身体状況、服薬状況、趣味嗜好など、アセスメント情報を共有し、短い期間のご利用であっても居心地良くお過ごしいただけるようにします。
- ② 宮城野の里と連携することで空室を有効活用します。同法人、隣接施設のメリットを最大限活かします。

【医務】

1、2020 年度目標

- ① 多職種と協力し、医療的な側面から入居者様の生活を支援していきます。
- ② 安心・安全な服薬へ取り組みます。

2、2020 年度取り組み

- ① 多職種と情報の共有、意見交換が行える方法を検討し、実行します。
- ② 配薬準備、配薬、臨時薬の確認を確実にを行います。
- ③ 定期的な医療物品の確認、緊急時の対応の確認をします。
- ④ 嘱託医と連携し、円滑に必要な医療の提供ができるようにします。
- ⑤ 月 1 回医務会議を行います。

3、予算・購入物の予定

- ・酸素大ボンベ 1本 25,000 円
- ・酸素ボンベ定期点検 1本 25,000 円

【食養】

1、2020 年度目標

- ① 安心安全な食事提供を行います。
- ② 美味しく、食べる喜びを大切にされた食事を提供し、入居者様の栄養管理を行います。
- ③ 正確に効率が良い仕分け業務を行います。
- ④ 職員同士がコミュニケーションをとり合い業務を行います。

2、2020 年度取り組み

- ① 入居者様が美味しく、食べる喜びを感じられる生活を営めるよう、委託業者と連携した食事提供を行います。
- ② 安心安全な食事提供を目指し、衛生管理を徹底し業務を行います。
- ③ 個々人に合った栄養ケアマネジメントを作成、実施します。
- ④ 食養会議を月 1 回開催し、作業工程や作業内容を話し合います。
- ⑤ 計画的に非常食を献立に組み込みます。

【事務】

1、2020年度目標

- ① 新勤怠システムを職員全員に周知します。
- ② 施設の環境整備に努めます。
- ③ ホームページを有効に活用します。
- ④ 社会保障運動、民医連の学習会、共済活動への職員参加を促します。

2、2020年度取り組み

- ① 新勤怠システムで職員を混乱させないように、準備をしっかりと対応します。
- ② 外国人受け入れるための環境を整えます。また、施設外周の草取りやと共有スペースの設えなど、清潔感を保てるよう整えていきます。
- ③ 介護情報の掲載や定期的なブログの更新を行い、人材確保や入居申し込みにつながるよう、最新の情報を広く発信していきます。
- ④ 社会保障や民医連綱領学習、共済活動に一人でも多くの職員が興味を持ってくれるよう、社会保障委員会だけでなく、リーダーにも協力を呼びかけていきます。

3、予算・購入物の予定

- ・施設内窓ガラス清掃：196,000円（1回）
- ・カーペット清掃：41,000円（1回）
- ・草刈り業務委託：150,000円（1回）
- ・事務室金庫修理：83,160円

乳銀杏保育園

2020年度、乳銀杏保育園の経営を次の計画ですすめていきます。

1. 事業規模

(1) 入所児童数 定員 120名 在籍児童 125～127名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳	12	12	12	12	12	12	12	12	14	14	14	14
1歳	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
2歳	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
3歳	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
4歳	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
5歳	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23
合計	125	125	125	125	125	125	125	125	127	127	127	127

- ・次年度以降の3歳児保育の安定のため、今年度は2歳児の受け入れを22名としました。
- ・4.5歳児クラスで各2名 計4名の障害児を受け入れます。
- ・0歳児の受け入れを年度途中で2名増やす予定で人員確保を進めます。

(2) クラス編成

	児童数	担任数		児童数	担任数
ひよこ(0歳児)	6	2	ちゅうりっぷ(3歳児)	24	2
あひる(0歳児)	6	1+パート職	たんぼぼ(4歳児)	24(障2)	2
みかん(1歳児)	10	2	すみれ(5歳児)	23(障2)	2
りんご(1歳児)	10	2	うさぎ(一時保育)	休止	
いちご(2歳児)	11	2			
さくらんぼ(2歳児)	11	2			

(3) 職員体制

	園長	保育士	栄養士	調理員	看護師	事務	用務	合計
正規職員	1	19	1					21
臨時職員		0						0
パート6h		4				1		5
パート6.5				2				2
パート5h		2						2
パート4h		3		2	1		1	7
パート3.5		2					1	3
合計	1	30	1	4	1	1	2	40

・4月末より正規職員(保育士)1名産休予定

*嘱託医：永井小児科医院 宮城野歯科

(4) 業務分担

職種	業務内容
園長	園全体の管理運営・統括・会計責任者
主任保育士	保育全般の把握及び指導、業務管理、保護者支援
クラス担任保育士	クラス保育業務及び指導計画の立案・記録等の事務
フリー保育士	保育士の休暇等の代替としての保育業務
障がい児担当保育士	障がい児等の保育業務及び指導計画の立案・記録等の事務
延長保育担当保育士	朝夕の延長保育時間帯の保育業務
一時保育担当保育士	一時預かり保育業務及び記録等の事務
休日保育担当保育士	休日保育業務及び記録等の事務
看護師	児童の健康管理・保健指導
栄養士	給食全般に関する業務(献立の立案・調理・食育活動)
調理員	給食調理・給食室清掃業務
事務員	事務全般に関する業務(出納業務・経理・総務・その他の事務)
用務員	環境整備・清掃・下膳等

* 休日保育は、通常保育と兼務する職員があたります。

* 常勤保育士の不足により、0歳児クラス担任及びフリー保育士をパート職員で配置します。また、一時預かり事業については、人材確保ができるまで休止します。

(5) 保育事業内容

- ① 基本的運営は、公定価格に基づいた委託費と各種補助金・利用料（延長保育・主食副食代・一時預かり・休日保育）によります。
- ② 特別保育事業は、乳児保育・障害児保育のほか、延長保育・一時預かり・休日保育事業を行います。4月現在休止している一時預かり事業については、適切な人材確保を進め、事業の再開に努めます。

事業名	内容	備考
延長保育事業	月平均利用 20 名程度	18:00～19:00 の 1 時間延長 利用料 3,000 円
休日保育事業	1 日平均利用 10 名	実施予定 70 日間
障害児保育事業	4 名 (4 歳 2 名 5 歳 2 名)	
乳児保育事業	0 歳児 10 名 (4/1 時点)	早い時期に 12 名 後期 14 名予定

(6) 設備・環境

- ① 保育活動に必要な教材や環境を整えます。
- ② 児童の安全と健康を守るために必要な設備や環境の整備をします。
- ③ 園舎の改築に向けて、計画的に設備や環境整備を進めます。

2. 保育内容

(1) 保育目標と主な行事

- ・児童憲章・子どもの権利条約の精神に則り、児童福祉法及び保育所保育指針に基づいて、子どもの人権を尊重し、子どもの最善の利益を考慮し、心身の健やかな育ちを保障するように取り組みます。
- ・安心できる保育者との信頼関係を土台に、「寝る・食べる・遊ぶ」などの基本的な生活を大事にし、豊かな遊びと人とかかわりを通して、人格の基礎である自我を育て、仲間と共に育ちあい、豊かな知的興味と感性をもった子どもに育つよう取り組みます。

【保育理念】

- ・子どもの人権を尊重し、子どもの最善の利益を追求する保育を行ないます
- ・保育を通してどの子にも「豊かな自我」と「人とかかわる力」「仲間と連帯する力」を育てます

【保育目標】“めざす子ども像”

- | | |
|-------------------------------|---------------------|
| 1. 健康な子ども | 4. よく見つめる子ども |
| 2. 自分の考えを表現し、力いっぱい取り組める子ども | 5. 生命を大事にする子ども |
| 3. 仲間と一緒にいることを喜び、力を合わせていける子ども | 6. 美しいものを美しいと感じる子ども |

【行事予定】

月	主な行事	月	主な行事
4月	入園式 園児健診 歯科検診	10月	運動会 5歳児自然観察 秋刀魚焼き
5月	親子遠足	11月	焼き芋大会 園児健診 人形劇鑑賞
6月		12月	クリスマス子ども会 クリスマス [＊] イキグ [＊]
7月	夏祭り	1月	もちつき ほうねん座公演
8月	5歳児おとまり保育 4歳児夕涼み会	2月	豆まき お店屋さんごっこ
9月	お月見	3月	ひな祭り 卒園式 修了式

*クラス懇談会を年2~3回行います。*避難訓練・幼児組誕生会を毎月実施します。

*地域活動として「あそぼう会」を年10回行います。

(2) 開園日・開園時間

◎開園日：月曜日～土曜日

- ・日曜・祝日及び12月29・30・31日は休日保育を実施

◎開園時間：月曜日～金曜日7時00分～19時00分 土曜日7時00分～18時00分

- ・保育標準時間7時00分～18時00分 保育短時間8時30分～16時30分
- ・1時間延長保育18時00分～19時00分 土曜日の延長保育は実施しません

(4) 保育方針

【保育方針】

- ①子どもを主人公にする保育を追求します
- ②保護者の子育ての思いに共感し支え、共に子育てをしていきます
- ③子どもと子育てにやさしいまちづくりに参加します

- ①子ども一人ひとりが健康で安全に過ごせるように、日々の健康状態を観察し、快適に生活できるようにします。健康管理として年2回の健康診断と年1回の歯科検診を行います。感染症の広がりを最小限にするように、看護師と連携して衛生管理に努めます。子どもたちの発達に応じて、手洗い、うがい、歯磨きなどの習慣が定着するよう指導していきます。
- ②子どもの発達を十分に理解し、年齢毎の遊びや課題別の活動を充実させます。日々の遊びや活動の積み重ねを行事の取り組みにつなげ、子どもたちが喜びや達成感を得られるようにしていきます。
- ③子どもの内面を深くとらえ丁寧にかかわる保育を通して、豊かな自我を育て、どの子どもも安心して自分を表現し、気持ちよく生活できるようにします。
- ④年齢発達に応じた少人数活動やグループ活動に取り組み、大人との愛着関係を土台に、仲間とのかかわりの中で育ちあえるようにします。
- ⑤障がい児等保育の対象は4歳児2名5歳児2名となります。発達への援助とともに、クラスの仲間と育ちあう関係づくりを大切にしていきます。また、発達に困難を抱え配慮が必要な子どもたちについても、職員の子ども理解を深めながら、方針を持って働きかけていけるようにします。
- ⑥給食職員と連携しながら、食べる喜びを育てる食育活動に取り組んでいきます。
- ⑦職員皆で子どもを見ていく視点に立ち、日常的に子どもの姿を伝え合うことを大切にしていきます。

(5) 安全管理

- ①子どもたちの安全を守るために、毎年全職員でマニュアルの確認をし、新人には実践的な研修を行います。事故報告やヒヤリハット事例の共有、KYT(危険予知トレーニング)の実施などを通し、安全に対する意識を常に持てるようにします。
- ②東日本大震災の経験を職員間で共有し、さまざまな時間帯や想定での避難訓練を計画し実施していきます。日常的な落下や転倒防止対策、火災予防対策と同時に、災害時の対応や備蓄品の確認を行います。
- ③不審者対応訓練を年2回実施し、状況を判断し子どもたちを守るための適切な対応ができるようにします。また休日保育時の安全確保のために、玄関施錠などの対策を実施します。

3. 保護者支援と連携

- ①保護者の生活実態や仕事の状況などの理解に努め、保護者の子育ての思いに寄り添い、より良い子育てができるように支援していきます。また、社会的問題である貧困や格差などについて、保育所として役割を果たしていきます。
- ②保護者参加の行事やクラス懇談会やクラス毎の保育参加・個人面談などの実施を通して、保育園を理解してもらい信頼関係をつくとともに、保護者同士が子育ての楽しさを共

- 有できるようにしていきます。また保護者会や親父の会と協力して行事に取り組みます。
- ③行事後や年度末に保護者アンケートを実施し、保護者の思いや保育園への評価を把握して、保育園運営に生かしていきます。保護者の意見や要望には、誠実に対応し、保護者が、安心して子どもを託すことができるように、改善に努めます。
 - ④一時預かり事業や休日保育事業の実施、「遊ぼう会」の取り組みを通して、地域の子育て支援の役割を果たしていきます。

4. 職員の研修と評価

- ①学習を通して、保育所保育指針についての理解を深めるとともに、法人理念・保育理念・保育方針に基づいた保育を系統的に行うための、「全体的な計画」や具体的な遊びや活動についての保育計画の見直しや検討を進めていきます。
- ②クラス会議や年齢パート会議で、年齢毎の発達の特徴や、遊びや活動の面白さを学びながら実践できるようにしていきます。子ども理解を深め「子どもを主人公にする保育」を追求し、「自我の育ち」と「仲間の中で育ちあう関係づくり」を大切に実践が積み重ねられるようにしていきます。
- ③職員一人ひとりが個性を生かしながら、保護者や地域に保育園の子どもたちの様子や保育のねらいや内容をわかりやすく伝えていけるように、保護者対応やおたよりなどの書き方についての研修に取り組みます。
- ④園内外の研修にどの職員も参加できるよう計画し、一人ひとりが意識的に研修に取り組み、復命により全職員の学びにつなげるようにします。
- ⑤全職員での実践検討や保護者アンケートなどによる保育園の自己評価と、キャリアパスに基づいた職員の自己評価を行い、よりよい保育ができるようにしていきます。
- ⑥キャリアパスに基づいた役割分担と研修を行い、自分の課題や目標を意識しながら、園の中で力を発揮できるようにしていきます。また、職員一人ひとりが自分の成長を感じられるような、あたたかい職場環境づくりに努めます。
- ⑦パート職員と管理部との月1回の会議を実施し、全体職員会議の報告や研修を行い、共通理解を深め、連携して保育を行えるようにしていきます。

5. 小学校や地域との連携

- ①どの子ども、就学後も自信をもって自分の力を発揮できるように、全年齢を通して系統的に保育を行い、就学への期待と見通しを持てるような活動に取り組みます。
- ②就学に向けて、幼・保・小連絡会や「保育所児童保育要録」の送付などを通して、小学校との連携を行い、子どもの育ちの連続性がつくれるように努めます。また必要に応じて児童館との連携を行います。
- ③小学校の「町探検」や中学校の「職場体験」などを受け入れ、地域の学校との関係づくり

に努めます。

- ④行事などを通して町内会との交流を行い、地域の方々との関係づくりに努めます。
- ⑤「あそぼう会」や園見学や育児相談への対応を通して、地域の子育て支援の役割を果たしていきます。特に「遊ぼう会」については、園の保育をアピールし利用希望者を募る意味でも重要ととらえ、近隣児童館などとも連携しながら内容を充実させ、参加者増を目指していきます。

6. 今年度の重点事項

- ①研修や会議での学習や職員間で日常的に子ども姿を伝え合うことを通して、子ども理解を深め「子どもを主人公にする保育」を追求し、「自我の育ち」と「仲間の中で育ちあう関係づくり」を大切に実践が積み重ねられるようにしていきます。年齢発達に応じ系統的に取り組むことができるように、具体的な遊びや活動についての保育計画の検討を進めます。
- ②マニュアルの研修と共に、事故報告やヒヤリハット事例の共有、KYT(危険予知トレーニング)の実施などを通し、子どもの安全に対する意識を高め、園全体でけがや事故のない保育をめざします。
- ③保護者との信頼関係を築くために、日常の保育の様子や保育園で大切にしていることをわかりやすく伝える工夫をしていきます。また、保護者の意見や要望には、誠実に対応し、保護者が、安心して子どもを託すことができるように努めます。
- ④職員一人ひとりが、健康でいきいきと働き続けられるような職場環境をつくっていくために、互いに尊重し合い、十分なコミュニケーションが取れるようにしていきます。また、経験や立場に応じた役割分担と、集団的な討議による運営をさらに意識して取り組みます。
- ⑤子どもを守る保育者として、社会情勢に目を向け、平和で誰もが安心して生活していくことができる社会をめざし、職場全体で社会保障運動に取り組みます。

柳生もりの子保育園

2020年度、柳生もりの子保育園での保育所経営を次の計画で進めていきます。

1、事業規模

(1) 入所児童

今年度は以下の入所数を受け入れていきます。

年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0歳	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	144
1歳	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	216
2歳	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	264
3歳	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	264
4歳	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	276
5歳	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	276
合計	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	1440

(2) 職員体制

今年度は主任1名、副主任保育士2名、保育士、管理栄養士、新規の正規保育士を4名補充し職員体制を整えて運営します。クラス配置は、正規保育士と臨時保育士またパート保育士を組み合わせた8クラスを編成します。その指導体制については、保育業務全体の指導を主任が統括し、副主任2名と専門リーダーと協力しながら管理部全体で指導を行います。未満児パートと幼児組パートに保育リーダーを配置し、パートごと協力しながら運営します。また、正規職員の産休・育休取得(3名)に伴い、必要期間の補充を行いながら体制を整えます。

	保育士	栄養士	調理員	看護師	園長	事務・用務	合計
正規職員	20	1			1		22
臨時職員	3						3
パート 7h	2						2
パート 6h			1			1	2
パート 5h			1				1
パート 4h	4		3	1			8
パート 3.5	1						1
パート 3h			1			2	3
合計	30	1	6	1	1	3	42

上記の他に嘱託内科医師1名、歯科医師1名

(3) 保育事業内容

- ① 基本的運営は公定価格収入、補助金収入、利用料収入によります。利用料収入は1時間(18:15~19:15)の延長保育と幼児組の年間主食代と紙おむつ処理料がはいります。今年度の障害児保育は、2歳児1名と4歳以上児5名で合計6名の障害児保育を行います。その他、各クラスに配慮を必要とするこどもも複数いる中で、正規職員を配置し、保育の発展や安全を図れるような配置と配慮が必要と考え計画します。昨年同様に若い保育士が多い職員集団となるため、管理部で指導しながらクラス運営していきます。
- ② 特別保育事業は、乳児保育12名、障害児保育6名、延長保育10名程度の利用で行いません。

(4) 職員の業務分担と役割

職員の業務分担

- ① 児童の担当する保育士を定め、8クラスで日々の保育を展開します。
- ② 園長は主任の助けを借り総括的指揮をとります。主任保育士が1名で、業務を一手に担う状況の助けにつながるよう副主任に業務を伝え、園全体の保育に目を配る意識と各クラスの保育に目を配れるように指導していきます。主任は保育内容等保育全般を把握し、職員間や保護者との関係が円滑なものになるよう配慮します。日々業務管理は主任保育士が行います。
- ③ 会計は事務員が担当し、園長が責任者となり、法人本部の指導管理の下収入の管理をおこないます。管理事務全般は事務員の補助を受けながら園長が行い、保育所運営全般の事務に責任を持ちます。
- ④ 食育に関して、管理栄養士が中心となり、給食担当者と協力して安心・安全な日々の給食を作ります。また保育士と連携し園全体として方針を持ち、取り組みます。
- ⑤ 日々の保健業務は、主に看護師が行います。園長・保育士と連携して行ない、保健教育も保育士と協力して行います。感染症流行を防ぐために日々の衛生管理と子どもへの手洗い指導も行います。また、保護者への相談・指導にもあたり、保護者への感染症の流行拡大防止に向けた協力を呼びかけます。
- ⑥ 園長、主任が園舎や園庭の環境整備に気を配り、用務担当職員の力を借りて清掃・美化・安全管理に努めます。

(5) 設備・環境・保育材料

- ① 120名に必要な備品を揃えます。行事に必要な物品や教材・玩具等を揃えます。前年度に年齢別保育士と教材検討を行い副主任がまとめを行いました。次年度1年間の必要教材を分けて計画的に教材・玩具の購入予定を計画し、計画した時期に購入して保育に活用できるよう行います。また、給食関係費については、管理栄養士と相談し、購入計画に基づき、整備していきます。

- ② 野菜の栽培を保育と連動して計画し、環境美化も行ないます。放射線の線量を測定し、仙台市の一食検査を利用しながら子どもの食材への安全を確認し進めます。
- ③ 開園17年間目を迎えます。給食室の大型冷蔵庫等の設備交換とウッドデッキの補修など、その他の設備における不具合や故障、設備のメンテナンスなど日々の設備環境維持に対応できるように対応していきます。
- ④ NPO法人きらきら発電・市民共同発電が行う自然に優しいエネルギー太陽光設置事業に協力し、屋根を貸し出します。

2. 保育内容

(1) 保育目標と主な行事

- ① 児童憲章・権利条約および児童福祉法、また平成30年から適用する保育所保育指針に基づき、法人の理念やこれまで保育園で大事にしてきたことを加えたカリキュラム作成を整備し、子どもの最善の利益を守り、子ども達の心身の健やかな育ちを保障するようにとりくみます。しっかりした自我を持ち、仲間と共に育ちあい、健康でしなやかな体、豊かな知的興味と感性を持った子どもを育てます。そのために、「食べる・寝る・遊ぶ」などの基本的な生活を大事にし、あたたかい人との関わりを保育の中心にすえます。

② 行事予定

月	主な行事	月	主な行事
4月	入園式・進級説明会・保護者会総会 内科健診	10月	運動会・さんまパーティー 芋ほり
5月	バス親子遠足	11月	焼き芋会 内科健診
6月	歯科健診 総合避難訓練	12月	クリスマス子ども会 餅つき会
7月	夏祭り	1月	ほうねん座公演（地域世代間交流も含む）
8月	5歳児 やま組おとまり保育	2月	節分豆まき会
9月		3月	雛祭り・卒園式・卒園遠足

月例行事・・・誕生会、地域交流「あそぼう会」、避難訓練

年2回（4～6月・12～1月）8クラスの懇談会を行い、3歳以上児はクッキングや保育参観も行います。希望者には個別懇談も行います。

(2) 保育対象

生後8週（産休あけ）から就学前まで行います。

(3) 保育時間

父母の労働時間の多様化に対応するために、午前7:15から午後18:15までの11時間の標準認定時間と午前8:30～午後16:30の8時間の短時間認定時間を開所時間とします。その後、18:15～19時15分までの1時間の延長保育を行います。

短時間認定の前後の延長保育料は仙台市の規定に準じた法人の規定を定めます。

(4) 保育方針

- ① 一人一人が健康で安全に過ごせるように、日々の健康状態を観察し、快適に生活できるようにします。健康管理として年2回の健康診断と年1回の歯科検診を行います。感染症の広がりやをできるだけ最小限にするように、衛生管理に努め看護師から子どもの手洗いやうがいなど保健指導を行ないます。また、虫歯予防のための子どもたちへの指導にも努めます。
- ② どの子どもも安全・安心に、保育園生活が楽しく、友達と関わりあって生活や活動していけるようにしていきます。配慮の必要な子どもが複数いる中で、その子ども理解を職員が深めながら、安全に生活できるよう職員全体で連携を図り保育を作っていくよう努めます。
- ③ 子どもの発達を十分に理解し、年齢毎の遊びや課題別の活動を充実させ、行事を取り組み、職員間で日常的に子どもの姿を伝え合うことを大切にして進めていきます。
- ④ 子どもの内面を捉えどの子どもも安心して自分を表現でき、気持ちよく生活できるように取り組みます。
- ⑤ 年齢別保育を基礎にしながら、3歳以上児の異年齢保育では年間計画を作成しお互いに相手の思いに気づき、関わりあいを通じて温かい関係が生まれるよう保育を進めていきます。
- ⑥ 障害児は、継続児4歳児に1名、5歳児2名に新たに4歳児は一般枠からの移行児1名加わり幼児組に合計4名の障害児保育を行ないます。障害児の発達への援助と共に、クラスの仲間と共に育ち合う保育の追及できるよう保育を行いたいと思います。また、担任と管理部が関わっていきながら日々の保育づくりの連携を大事にしていきたいと思います。そして、担任と一緒に保護者の思いに丁寧に寄り添い、共に考え支えていくことに努力します。
- ⑦ 給食職員と保育士、用務職員など連携して、栽培、クッキングなど子どもたちに野菜の成長を実体験させ、仲間とともに調理して食べる喜びを育てる食育を取り組みます。
- ⑧ パート保育士と常勤職員との連携を引き継ぎノート等で連携を密にしながら保育を行います。

(5) 保護者支援

- ① 年2回のクラス懇談会と子育て講演会を計画します。子どもの成長を伝え合い保護者と共に子どもの育ちを確かめ合う共感をつくることを大切にします。3歳以上児は保育参観や親子クッキングを行ない、親子で関わりあう楽しさと食育の啓蒙をしていき

ます。また、懇談会に参加できない保護者や障害児の保護者には、希望する保護者と個別面談を随時実施して共同の関係をしてくれるようにしていきます。

- ② 保護者の困難を受けとめ、必要な支援ができるように職員間で連携し対応します。
- ③ 保護者の意見や要望、苦情には誠実に対応し、保護者が安心して子どもを託すことができるように改善に努めます。また、年度末に保護者向けアンケートを配布し、広く保護者の意見を聞き今後の保育園運営の参考にしていきます。
- ④ 保育の評価を保護者向けにまとめ、保育の自己評価を伝えます。

(6) 安全管理

- ① 安全管理マニュアルや事故から学んだ安全管理地図を全職員で確認し、子どもたちの安全に万全を期します。過去の事故事例の原因を全体職員会議で伝え、再確認して事故防止に取り組みます。環境整備も機敏に行なえるよう用務員や業者と連携し努力して行います。
- ② 防火防災対策として避難訓練を毎月行うとともに、いろいろな保育時間で実施し保育者が対応できるよう計画します。また、保護者の緊急連絡、児童の引き取り等について年度初めの書類で確認をします。集中豪雨や大型台風にもなう名取川の氾濫を想定した避難方法と訓練を行い、職員間での避難を確認し、保護者に伝えます。
- ③ 不審者に備え北側電気錠の開錠の時間管理をきちんと行い、正面門扉は関係者以外には開けることを分かりにくい状態にして、事務室から目を配り注意していきます。不審者情報を機敏に得ることや、園周辺への目配り、散歩時の不審者対策を職員で確認をして、避難訓練を行い職員が機敏に対応できるようにしていきます。
- ④ 怪我につながらぬよう、園庭や室内での玩具、絵本の片付け等を子どもたちと一緒に、きれいな環境でしめくくるようにしていきます。

3、職員の研修と評価

- ① 職員全体で保育指針を学習し、またキャリアパスに基づき、職員に役職を任命し、一人ひとりの専門性を高め、保育園全体に目を配る保育士として自己研鑽できる研修をしていきます。
- ② 全体職員会議で短時間の保育学習を行い、その学習で各自が感想や大事にしたいと思ったことなど、自分の言葉で話す機会を作ります。
- ③ 園内研修、園外研修、法人研修に常勤職員が参加できるように計画します。また、自主研修として園内場面記録会や保育問題研究会への参加を呼びかけ、職員が自己研鑽に励む環境づくりを行ないます。
- ④ 自己評価と保育園としての評価については、保育実践の記録を検討して職員集団として共有していくことを大切にし、保育の質を高めていく視点で行なっていきます。また保育士の専門性として全般的な視野で自己評価ができるキャリアパスの自己評価シートで自己を振り返り次の保育につながるようにしていきます。

- ⑤ コーディネーター研修を受けた職員（3名）が中心になりながら、障がい児保育、気になるこの保育など職員の相談支援を年3回計画し、保育が行われるよう計画します。
- ⑥ パート保育士とクラス保育や園の保育方針を理解して保育を進めていく視点を持つために、園長と短時間会議を行うよう年2回（春・秋）計画します。

4、小学校や地域との連携

- ① 就学に向ける保、幼、小の連絡会や児童要録の送付などを通して、小学校との連携を行い、子どもの育ちの連続性が作れるように努めます。また必要に応じて児童館と連携にも努めます。
- ② 就学に向ける年長児の柳生小学校の見学を申し入れて、学校への期待と見通しを持てるようにしていきます。
- ③ 保育園を知ってもらうきっかけとしての月1回のあそぼう会の宣伝や保護者対応を吟味し、保育園見学など丁寧に対応し、地域に開かれた保育園として、子育て支援の一助になれる取り組みをしていきます。

5、今年度の重点事項

- ① 新入職員や若い職員が新しい職員体制のなか、柳生もりの子保育園で大事にしてきた子どもの自我の育ちと仲間の中で育ちあう温かい関係性のある保育について何でも話せるような雰囲気づくりに努めます。また職員が自ら自分の保育を見つめ、子どもの育ちに願いをもって語れるような保育が意識できるよう、丁寧な指導と実践の追求を行います。
- ② 全職員の心身の健康管理を大切に、子育て世代と若い保育士も協力して働いていけるよう、保育・労働条件の整備を心がけ、働きやすい職場環境を職員と一緒に目指します。

古川ももの木保育園

2020年度、古川ももの木保育園の保育所経営を、次の計画ですすめていきます。

1.事業規模

(1) 入所児数

定員 90 名に対し 4 月は 107 名で出発し 8 クラスで行います

年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0歳	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	108
1歳	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	264
2歳	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	264
3歳	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	228
4歳	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	216
5歳	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	204
合計	107	107	107	107	107	107	107	107	107	107	107	107	1284

(2) 職員体制

正規職員は、保育士 19 名、栄養士 1 名、事務員 1 名、園長の 2 2 名、パート職員は保育士 6 名・事務員 1 名・看護師 1 名・調理員 5 名・用務 1 名の計 14 名、総数 36 名体制で行います。他に嘱託医として内科医師・歯科医師各 1 名となります。

	保育士	栄養士	調理員	看護師	園長	事務.用務	合計
正規職員	19	1			1	1	22
臨時・契約職員							
パート 6.0H			3				3
パート 5.0H						2	2
パート 4.0H	4(延長1)		1	1			6
パート 3.0H	1						1
パート 2.5H	1		1				2
合計	25	1	5	1	1	3	36

(3) 保育事業内容

- ① 基本的運営費は、公定価格に基づいた委託費収入と大崎市補助金収入、保護者からの利用料収入（延長保育利用料・3歳以上児副食費）になります。
- ② 特別保育事業は、延長保育・標準時間（1時間延長）短時間（2時間）、地域活動事業（世代間交流・遊ぼう会等）を実施します。

(4) 職員の業務分担と役割

- ① 園長は主任保育士と協力し、総括的指揮をとります。
主任保育士と副主任は協力して、保育内容等保育全般を把握し職員間の関係及び保護者との関係が円滑にすすむよう努めます。日々の業務管理は主任保育士が行い、クラスリーダーはクラス運営していく為に定期的にクラス会議等を計画し、職員間の連携、保育技術の向上に努め、より良い保育が出来るようにしていきます。
- ② 食育については、栄養士と協力し1年間を通して計画的に取り組みます。地産食材をいかした献立、伝統的な献立を取り入れ、安全・安心な給食に取り組みます。
- ③ 保健業務については、看護師は園長・主任と連携しながら園児の健康管理・保護者支援と体調不良児の対応を引き続き行います。年間を通して感染症の予防に努めます。
- ④ 会計事務については、事務担当者中心にスムーズな会計業務が行えるよう努めます。日常の事務全般についても、本部の指導のもと事務能力の向上に努めていきます。
- ⑤ 保育室・園庭・遊具等の安全や環境整備は、用務職員と管理部が協力して維持管理や整備に努めていきます。

(5) 設備・環境・保育材料について

- ① 保育や行事に必要な設備の充実と教材・玩具の購入を計画的にすすめ、発達に応じた使い方、設定、環境づくりに引き続き努めます。
- ② 17年目を迎えるにあたり、各クラスの床の修繕や園児用椅子入れかえなどを計画的に進め、園内の安全対策と環境整備を引き続き行います。
- ③ 園庭の安全点検を心がけていきます。散歩コースについては安全確認を行い、さらに、散歩先では遊ぶ前に職員が見回り安全確認したうえで遊びます。

2. 保育内容

(1) 保育目標と主な行事

- ① 児童憲章及び児童福祉法の精神のもと、子どもの最善の利益を守り、子どもたちの心身の健やかな育ちを保障するよう保育指針を重視していきます。各年齢にそった活動を通して、しっかりした自我を持ち仲間と共に育ち合い、豊かな知的興味と感性を育てていきます。

② 行事予定

月	主な行事	月	主な行事
4月	入園式・父母懇談会・内科健診	10月	運動会・総合避難訓練・内科健診
5月	子どもの日祭り・親子遠足	11月	収穫祭・保育参加・
6月	総合避難訓練・歯科検診	12月	クリスマス会・餅つき会
7月	夏まつり	1月	お店やさんごっこ・歯科検診・文化鑑賞 (ほうねん座)・父母懇談会
8月	保育参加	2月	節分豆まき会・父母懇談会・育児講座
9月	5歳児お泊り会・保育参加・ 秋の遠足(4歳児)	3月	ひな祭り会・卒園式・修了・進級式

月例行事・誕生会・地域交流活動「あそぼう会」・避難訓練

(2) 保育対象

生後8週の産休明けから就学前まで保育を行います。

(3) 保育時間

保護者の労働時間の多様化に対応し、7時から19時までの開所時間とします。保育標準時間の家庭は7時から18時までを通常保育とし18時から19時までの延長保育を行います。短時間保育の家庭は8時から16時までを通常保育とし午前7時から8時を早朝保育、16時から18時までを延長保育とします。土曜保育については7時から18時までとします。

(4) 保育方針

- ① 一人ひとりが健康で安全・安心に過ごせるように、日々の健康状態を観察し年齢に応じた適切な養護と衛生管理に努めます。健康管理として、年2回の内科健診と歯科検診を行います。感染症対策として、日々の手洗い・うがい・保育室の換気・加湿(冬期)・消毒を行うなど年間を通し衛生管理に引き続き取り組みます。
- ② 子どもの思いや気持ちを丁寧にくみ取ることで、子ども一人ひとりが安心して自分を表現し、子ども自身が主体となる生活づくりを大事にしていきます。
- ③ 職員一人ひとりが子どもの発達を十分に理解し、職員同士見通しをもって保育に当たります。また、子どもの姿を捉えながら各年齢ごとの活動や遊びを充実させます。
- ④ クラス懇談会や育児講座、保育参加、親子参加行事を重視し、保護者同士がつながれるような場や学び合える場を工夫していきます。
- ⑤ 1年間の見通しをもちながら保育士が中心となり、栄養士と協力しながら栽培活動や食育指導を進め、職員全体で取り組んでいきます。

(5) 安全管理

- ① 今年度も職員が安全管理マニュアルを理解し、保護者の協力や理解を得ながら事故防止に取り組めます。また、定期的に環境整備点検に努めます。

- ② 災害対策として、月1回の避難訓練と年1回の不審者対策訓練、水害時の訓練、年2回の総合避難訓練を、消防署や古川民主病院の協力で行い災害時の避難の仕方や瞬時の判断ができる力を身につけていきます。また、年1回備蓄倉庫の点検を行います。
- ③不審者対策のため、保育中や散歩中の対応について職員間で共通理解をもち、子どもの安全を第一に考えて行動できるようにしていきます。

3.保護者との連携・支援

- ① 年々厳しくなってきた保護者の状況をふまえ、子どもと保護者との安定した関係に配慮できるよう職員間の情報交換を大事にしていきます。
- ② 年2回の父母懇談会を実施します。1回目はクラスの年間計画や保育内容を保護者と共に共通理解し、2回目は1年間の成長した子どもの姿をみんなで喜び合う場としていきます。また例年実施している4、5、歳児の親子クッキングは、今後もしっかりとねらいを持ち取り組んでいき、親子・保護者同士の関係を深めていきます。保護者同士を繋いでいく場として各クラス毎の保育参加も実施していき、懇談会や保育参加を通して保護者への理解を深め、連携がはかれるようにしていきます。
- ③ 今の時代だからこそその保護者の背景を踏まえつつ、保護者と子どもとの関わり方や子育てについての知識を伝えていきます。
- ④ 育児講座を年1回行い就学に向けて保護者と学びあいます。
- ⑤ 関係機関と連携しながら支援の必要な家庭の情報を共有し園全体で支えています。

4. 職員の研修と評価

- ① 法人理念に基づいた保育や、子どもの人権を大切にする保育とはどういう事かを、職員全体で学んでいきます。日々の実践の中で学びを生かせるよう場面記録を活用していきます。
- ② 子どもの主体性を大切にするために各年齢ごとの発達の特徴を学び子どもの理解を確かなものにしていく研修を行います。
- ③ キャリアパスに従い法人・園外の研修を重視し一人でも多くの職員が研修に参加し、資質向上に努めていきます。
- ④ 自己評価シートを活用し、職員一人ひとりが自分の保育を振り返り、資質向上に努めていきます。また、職員同士がお互いを認め合える場を設け信頼関係を深めていきます。
- ⑤ 園全体の仕事の理解と職員集団の中での不安や悩みを解消して安心して働けるようにOJTの研修を行います。
- ⑥ 保育制度、社会保障などの情勢について積極的に学び、学習を位置づけ運動していきます。

5. 小学校や地域との連携

- ① 園・地域の行事や、老人施設との交流などを通して地域のみなさんと関係を密にしていきます。
- ② 小学校との連携は、就学に向けての保・幼・小連絡会や要録の伝え合いのなかで子どもの育ちの連続性がはかれるようにしていきます。
- ③ 月1回の遊ぼう会や地域交流事業を通して地域の子育て支援に努めていきます。
- ④ 保育実習生の受け入れや中高生の職場体験・ボランティアの受け入れなどを通し保育園の役割を広く伝えていくことに貢献していきます。

6. 今年度の重点事項

- ① 学習係り（中堅職員）を中心に年間のテーマを決め全職員で深めていきます。
- ② 職員間の伝えあいを大切にしながら子どもたちが安全・安心に過ごせるようにしていきます。また「アクシデント報告」を活用し全職員で話し合う事を大切に、職員一人ひとりが危機管理能力を高めていきます。
- ③ 「場面記録」を今年度も活用し、職員全体で積極的に討議を深めます。また、中堅職員が中心になり内容が深まるように討議を進め保育に活かせるようにします。
- ④ 新入職員も、どの職員も自分の意見を持ち、自分の言葉で話せる様な職員同士の関係性や雰囲気作りを、管理部が中心となって取り組み、生き生きと働き続けられる職場作りを目指します。

下馬みどり保育園

2020年度、下馬みどり保育園の保育園経営を次の計画ですすめていきます。

1 事業規模

(1) 入所児童数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
1歳	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
2歳	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
3歳	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
4歳	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
5歳	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
合計	63	63	63	63	63	63	63	63	63	63	63	63

(2) 職員体制

	園長	保育士	栄養士	調理員	看護師	事務	保育補助用務員	合計
正規職員	1	11	1					13
パート6H		1		1	1	1		4
パート5H							1	1
パート4H		1						1
パート3H							1	1
不定期				1				1
合計	1	13	1	2	1	1	2	21

*嘱託医として坂総合病院の小児科医とこう歯科医に委託します。

雇用形態内訳

(人)

正規	パート	嘱託医師	合計
13	8	2	22

(3) 保育事業内容

① 基本的運営は公定価格に基づいた給付金と多賀城市補助金・利用料収入によります。利

用料は延長保育料金、病後児保育料金、入所児童処遇特別加算、障がい児保育事業、給食費となります。

- ② 特別保育事業として病後児保育（多賀城市内1歳から小学校3年生までが対象）は年間のべ利用人数60名目標を実施します。
- ③ 2019年度の病後児保育は利用園児が50名の目標まで到達しませんでした。市内の保育園、幼稚園、開業医などに訪問活動を計画し広報活動をしていきます。他園から好評のほけんだより配布活動は従来とおりに行っていきます。「病後児保育のご案内」パンフレットの見直しもします。

（４） 職員の業務分担と役割

①クラス担当保育士

クラス名	年齢	児童数	保育士数	備考
ひよこ	0	6	2	
つばめ	1	12	2	
はと	2	13	3	3歳児1名ダウン児
ひばり	3	12	1・5	3歳児12名
はくちょう	4・5	24	2	4歳児10名 5歳児12名
合計		65	10・5	

②その他の職員の業務

職種	人数	業務内容
園長	1	園全般の管理運営・統括・会計責任者
主任保育士	1	保育全般の把握及び指導、業務管理・園長補佐
フリー保育士	1	休暇等の代替え
障がい児担当保育士	1	障がい児加配（2歳児クラスにて配置）
延長保育士	2	早番担当 遅番担当
看護師	1	病後児保育・児童の健康管理・保健活動
栄養士	1	給食全般の業務（献立・調理・アレルギー児食・食育）
調理員	1	給食調理・給食室清掃
事務員	1	事務全般（会計出納・その他の事務）
用務員	1	環境整備・清掃
不定期職員（調理員）	1	栄養士又は調理員が不在時に勤務
合計	12	

(5) 設備・環境

- ① 発達に応じた遊具や玩具、備品の購入を計画的にすすめ、よりよい環境づくりに努めていきます。必要な保育材料を整えます。
- ② 定期的に行っている修繕・保守を実施し、園児の安全対策と環境整備を行います。
- ③ 園庭の砂を補充しながら、今後の園庭整備を検していきます。

2. 保育内容

(1) 保育目標と主な行事

- ①新保育指針改定に伴い2年が経過しましたが、引き続き学習を強めたいと思います。
- ②児童憲章と児童福祉法、保育指針に基づき子どもの健やかな育ちを保障するよう取り組みます。どの子ども安心して自我をだせ、仲間に受け入れられることの喜びを感じ、ともに育っていく保育をつくっていきます。「食べる・寝る・遊ぶ」などの基本的生活を大事にしていきます。
- ④ 法人理念に添い、子どもの人権を尊重し、人とのかかわり大事にしながらを保育していきます

年間行事予定

月	主な行事	月	主な行事
4月	入園式	10月	運動会・内科検診・歯科検診 サンマパーティー・交流保育
5月	遠足・内科検診・歯科検診 交流保育	11月	焼き芋会 ・交流保育 子ども作品展 ほうねん座鑑賞
6月	交通安全教室 ・交流保育	12月	クリスマス会 ・餅つき
7月	なつまつり	1月	お正月遊び ・育児講座
8月	おとまり保育	2月	豆まき ・交通安全教室
9月	交通安全教室 保育参観・祖父母お楽しみ会	3月	ひな祭り会 ・交流保育 卒園式・修了式

* 上記の他、誕生日会と避難訓練は毎月開催します。

(2) 保育対象

生後8週(産休明けから)就学前まで保育します。

(3) 保育時間

午前7時から午後6時までを標準保育時間とします。その後午後7時までの1時間の延長保育を行います。午前9時から午後5時までの時間までを短時間保育時間とします。

(土曜日は延長保育を実施しません。)

(4) 保育方針

- ① 一人ひとりが健康で安全に過ごせるように、日々の健康状態を把握し、必要な配慮ができるようにしていきます。嘱託医による年 2 回の内科健康診断と歯科検診を実施します。感染症対策は看護師とクラス担任が連携し年間を通して取り組み、子どもの発達に応じて手洗い、うがいの習慣が身につくよう指導していきます。職員それぞれが、清潔で快適な保育環境を作っていけるようにします。
 - ② 子どもの発達を十分に理解し、指導計画を重視し 1 年を見通した活動に取り組めるようにしていきます。日常的に子どもの姿を伝えあい職員間の情報共有をしていきます。
 - ③ 行事は実行委員会を中心にしながら職員全員で成功させます。
 - ④ 子どもの思いに寄り添いながら、どの子も安心して自分を表現でき、気持ちよく生活できるようにしていきます。また自信をもって仲間とともに育ちあえるようにします。
- (5) 安全管理
- ① 安全管理マニュアルを 4 月の全職会議にて確認し、安全に対する意識を常に持てるようにしていきます。隔月にてリスクマネジメント委員会を開き、安全・環境整備をヒヤリハットから学び、環境を整え、安全な保育ができるようにしていきます。
改めて 28 年に発表された「事故ガイドライン」を 1 年間かけて学んでいきます。
 - ② 毎月の避難訓練では、さまざまな想定（竜巻等も）で計画し、職員一人一人が、自分で判断すること、連携して行動することの両方が訓練できるような内容にしていきます。
 - ③ 子どもの安全を確保するための情報は保護者にもお便り、掲示などを通して伝え、共通の認識で取り組めるようにしていきます。（服の安全性、遊具での遊び方等）

3. 保護者支援と連携

- ① 保護者の生活実態や仕事の状況が理解できるように努め、保護者の子育ての思いに寄り添い一緒により良い子育てができるように支援していきます。
- ② 年 2 回のクラス懇談会や、保育参観、保護者参加の行事を通し保育園を理解してもらい、ともに子どもの育ちを認め合い、よりよい関わりが持てるようにしていきます。また、保護者同士が交流できる場としていきます。卒園児保護者を対象に就学にあたり現役の先生を迎えての交流会を実施します。
- ③ 子どもの健康についての相談を通して、育児不安を解消できるようにしていきます。また病後児保育を実施し地域の子育て支援をしていきます。
- ④ 保護者アンケートを実施し（10 月）、保護者の要望や意見など保育園評価を把握し、改善に努めていくようにします。
- ⑤ 要保護児童対策地域協議会に結集し、支援していきます。

4. 職員の研修と評価

- ① 今年度も処遇改善Ⅱ取得による、キャリアパスを優先的に研修計画を立てていきま

す。研修の復命書を重視し、研修内容が全職員のものとなるようにしていきます。

- ② 園内研修は実践（うた、わらべうた、リズムなど）で技術向上できるようにしていきます。場面記録を記述する習慣をつけ、検討することでどの職員も子どもの内面をつかみ、適切な働きかけができるようにしていきます。
- ③ わらべうたについて学んでいきます。（年間で4回）
- ④ 毎日の業務が研修の場と位置付け、ともに学びあう環境を作ります。
- ⑤ 園内外の自主研修へ参加します。
- ⑥ 散歩・外遊びなどを積極的に計画し、安全に十分気を付けながら子どもの健康な体づくりをめざしていきます。

5. 小学校や地域との連携

- ① 多賀城市保育・教育施設と小学校との連携事業（年4回）に集中していきます。
 - ② 保育実習生や研修医、ボランティアを受け入れ活動の場を提供します。
 - ③ なつまつりや運動会、季節ごとの行事を地域にお知らせし、保育園について理解してもらい機会としていきます。
 - ④ 地域の乳幼児を対象に「あそぼう会」を年4回実施します。ホームページ上に「育児相談いつでもどうぞ」を表明し、地域の保育園として子育て支援に取り組みます。
 - ⑤ 地域の子どもの健全な育成を図るため、要保護児童対策地域連絡協議会等各種会議に参加し、地域の子どもたちの状況を把握できるようにします。
- 小学校や必要によっては児童館と連携をとり子どもの成長の連続性を図ります。

6. 今年度の重点目標

- ① 法人保育理念と照らしあわせながら、保育の質の向上に努め、やりがいや意欲育て風通しの良い職場づくりをめざします。
- ② 新入職員が3人入職することで、法人理念にそった保育を構築しながら、心身ともにはたらきやすい職場づくりをめざしたいです。また、看護師、栄養士と一人職種には管理部が細やかな配慮しながら連携していきます。
- ③ 日誌の記入時で子どもの思い、捉え方も含め学び合います。
- ④ 職員ひとり一人の子どもの安全に対する意識向上に向け、園全体で取り組み、けがや事故のない保育を目指していきます。
- ⑤ 年間を通して、感染症対策に取り組みます。また、看護師と担任が連携し、年齢に応じた保健活動（手洗い、うがい、歯磨き、鼻かみ、以上児クラスは自分の体を知る）を行っていきます。
- ⑥ 「幼児教育・保育」の無償化が昨年10月から実施されましたが、すべての子ども達、地域によって格差のない「無償化」の実現を地域の運動体と自治体と共につくってきたいです。

- ⑩ 社会情勢を学び、子どもを守る立場で、平和でだれもが安心して生活していくことができる社会をめざし社会保障運動に取り組んでいきます。
- ⑪ 多賀城よい保育をすすめる会に職責者だけでなく、若い職員も参加できるように取組みます。

くさの実保育園事業計画

2020年度くさの実保育園の事業計画は次のとおりです。

1 概要

坂総合病院の職場保育所（認可外保育所）として病院と当法人が委託契約をして保育事業を運営します。

2 事業内容

区分	定員	保育時間	備考
日中保育	20	8:00 ～ 18:00	生後57日～1歳の年度末
夜間保育	10	16:00 ～ 21:00	生後57日～小学3年生
休日保育	5	8:00 ～ 18:00	生後57日～小学3年生

*夜間保育…日曜、休日は休みです。

近隣市町（塩釜・多賀城・七ヶ浜）の保育園に迎えにいきます

※ 保護者が勤務のみ（夜勤入りは迎えなし）

*休日保育…年間31日間 開園します。

*日中保育で登録外の子どもの臨時保育を行います。

3 日中園児入所予定人数

※3月1日現在 10月以降申し込みなし。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
人数	1	1	1	2	2	3						
総人数	1	2	3	5	7	10						

※2020年4月には、各自治体の保育所に入所できるかもしれないので、入園児童が減ることはあります。また申し込み以外にも採用に伴って入園するケースもあり、現在2020年度入所予定がまだ確定ではありません。

4 職員配置

4月1日

付

職名	人数	備考
保育士(8時間)	1	正規1
保育士(6時間)	1	日中保育1
保育補助員(6時間)	1	夜間保育1
調理員(6時間)	1	パート1
合計	4	

子どもの増加に伴い保育士を雇用したいと考えます。

5 保育方針

- ・子どもの生活環境を整備しながらより良い発達を促します。
- ・保護者の働く権利を保障するとともに子育てを支援します。
- ・子どもと子育てにやさしい街づくりを推進します。

6 保育目標

- ・健康な子ども（内科・歯科検診を各2回実施）をめざします。
- ・よく寝てよく遊んでよく食べる子どもをめざします。
- ・友達や保育士との関わりを喜ぶ子どもをめざします。
- ・乳児期というとても大切な時期の愛着関係、三項関係、自我の芽生えという発達を学習しながら豊かな発達を保障していきます。

7 行事

- ・避難訓練…下馬みどり保育園と共同で実施します。
- ・お誕生会は独自で実施します。
- ・懇談会を実施するよう計画していきます。

8 職員研修

- ・県や市、民間団体が主催する研修会に参加します。
- ・職員会議の中で、特に「0歳、1歳の発達と遊びについて」を位置づけ継続して取り組みます。下馬みどり保育園の0歳児・1歳児クラスでの研修を行います。
- ・保育雑誌や図書の購読に努め自主研修を心がけます。
- ・医療労働者という保護者の立場を理解しながら、子育てを支援できるよう、未満児保育も然り、学童児の研修も計画していきたいです。
- ・安全衛生管理マニュアルや事故ガイドラインを年度はじめから学び、安全な保育にも気を付けていきたいです。

9 職員集団

- ・正規職員が中心となりながら、職場場会議の定例化をしていきます。
- 「ほう・れん・そう」を徹底し情報を共有していきます。
- ・職員確保が困難状況なので正規職員2名の実現を今年度かけてやっていきたいです。

古川くりの木保育園

2020 年度、古川くりの木保育園の保育所経営を次の計画ですすめていきます。

事業規模

(1) 入所児数

7 年目の今年は、定員 75 名に対して 0～4 歳児 65 名が持ち上がり、新たに 23 名の 0、1、2、3、4 歳児が入所し 88 名でスタートします。

年齢	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
0 歳	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	144
1 歳	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	180
2 歳	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	180
3 歳	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	180
4 歳	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	192
5 歳	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	180
合計	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88	1056

(2) 職員体制

正規職員 18 名、臨時職員 1 名・パート職員 13 名の職員総数 32 名で行います。

一時保育は、正規 1 名とパート 1 名で行います。

他に嘱託医として古川民主病院の内科医師・歯科医師各 1 名となります。

	保育士	栄養士	調理員	看護師	園長	事務・用務	合計
正規職員	16	1			1		18
臨時職員	1						1
パート 6.0H	3		1	1		1	5
パート 5.0H			1			1	2
パート 4.0H	3		1				4
パート 3.0H			1				1
合計	23	1	4	1	1	2	32

(3) 保育事業内容

- ① 基本的運営は、委託費と特別事業の補助金・利用料と大崎市独自の補助金（私立保育園運営費補助と障がい児保育補助）で運営します。
- ② 特別保育事業として、乳児保育（12名）障害児保育（1名）、一時保育（1日平均7名）病後児保育（月平均5名）、延長保育事業（標準時間—1時間延長児12名、短時間—延長児6名）、地域子育て交流「遊ぼう会」を行います。

(4) 職員の業務分担と役割

- ① 園長、主任保育士1名、副主任2名の管理部体制のもと運営にあたります。園長は、園全体の運営管理指揮をとります。主任保育士と副主任は6クラスの保育を把握し職員間や保護者の連携をはかり、関係が円滑にすすむよう努めます。
- ② 一時保育と病後児保育は、昨年度の状況を踏まえ、要望に応えられる体制づくりを担当職員と中心に管理部が協力して進めていきます。
- ③ 食育については、栄養士を中心に給食職員と保育士が連携しながら、家庭・保護者と情報を共有・協力して取り組みます。
- ③ 保健業務については、看護師を中心に管理部・保育士と連携しながら園児の健康管理と保護者支援に努めます。また病後児保育の取り組みを、大崎市と相談しながらさらに充実を図っていきます。
- ④ 会計事務については、事務職員が経理会計と日常の事務全般を担当し、園長が責任を持ち、本部の指導のもと園経営の安定と事務業務の向上に努めていきます。
- ⑤ 保育室・園庭・遊具等の安全や環境整備は、用務職員と管理部が協力して維持管理と整備に努め改善を図っていきます。

(5) 設備・環境・保育材料について

- ① 保育や行事に必要な備品の充実と教材・玩具の購入を計画的にすすめ、発達に応じた使い方や環境づくりに努めます。
- ② 保育する中、不具合や改善が必要なところは、園児の安全の観点で建設業者等と相談しながら改善・改修に努めます。（1歳児クラスの壁紙、2歳児クラスの押入れの下修繕、網戸設置など）
- ③ 園庭や周辺の散歩コースに危険がないか、地域の方の協力のもと安全点検に心がけていきます。

2. 保育内容

(1) 保育目標と主な行事*

- ① 児童憲章及び児童福祉法の精神のもと、子どもの最善の利益を守り、子どもたちの心身の健やかな育ちを保障するよう保育指針を重視していきます。各年齢にそった活動を通して、しっかりした自我を持ち仲間と共に育ち合い、豊かな知的興味と感性を育てていきます。

② 行事予定

月	主な行事	月	主な行事
4月	入園式・父母懇談会・前期内科健診・親子遠足（幼児組）	10月	運動会・総合避難訓練 後期内科健診・保育参加（幼児）
5月	子どもの日祭り・歯科検診	11月	やきいも会・不審者訓練
6月	総合避難訓練	12月	クリスマス会・餅つき会 ・後期歯科検診
7月	夏まつり（地域と交流）	1月	
8月	収穫祭	2月	節分豆まき会・父母懇談会
9月	親子遠足・保育参加（乳児）、お泊り保育	3月	ひな祭り会・卒園式・修了・進級式

月例行事・誕生会・地域交流活動「あそぼう会」・避難訓練

(2) 保育対象

生後8週の産休明けから就学前まで保育を行います。

(3) 保育時間

大崎市では短時間認定の場合、8時から16時までの利用。その前後を超えた場合は延長保育となります。標準時間認定の場合、7時から18時まで利用。18時～19時は延長保育となります。土曜保育については7時から18時までとします。

(4) 保育方針

- ① 今年度は新入園児23名を迎え入れ88名になります。乳児組は42名、幼児組は46名になります。今年度は、0歳児12名、1歳児、2歳児が15名の大きな集団になります。一人一人に丁寧に関われるよう職員同士の連携を図っていきます。幼児組は集団作りにねらいを置きながら、2人組、グループ活動などいきいきと生活できるように活動に取り入れていきます。また、異年齢交流に力をいれて行います。一人一人が安心して自分を表現でき、子ども自身が主体となる生活を大事にしていきます。健康管理として、年2回の内科健診と年2回の歯科健診を行います。
- ② 集団づくりとして、0歳児は担当制、1歳児は少人数制、2・3歳は2人組、4・5歳児はグループ活動などが定着してきました。全職員で集団作りの学習も行いながら、友だちに自分の思いを伝えたり、相手の気持ちに気づき仲間の中で育ちあえる保育をしていきます。また、昨年度なかなか取り組みが出来なかった異年齢の縦割り保育を幼児組で行い、様々な年齢の友だちと交流する中で頼られたり、憧れの気持ちを持つように活動に取り入れていきたいと思えます。
- ③ 子どもの発達を十分に理解しあえるよう職員研修（園内・外部）を積極的に行っていきます。また年2回の総括会議を含め、日頃から園全体で子どもの姿を伝え合う

ことを大切にしていきます。“場面記録”の実践もクラス会議のなかで位置づけ、子どもの捉え方や子ども理解に努め、保育の手立ての一つとして日々の保育に活かしていきます。また、日々の実践を子どもの姿から語り何でも話し合える職員集団を作っていきます。

- ④ 医療的ケアが必要な障害児が1名(5歳児)います。職員全体で理解を深め障害を持っている子への援助と保護者の支援を行います。障害児の理解や一緒に学ぶ機会をつくり保護者支援につとめます。
- ⑤ 食育の一環として、野菜に興味・関心を持ち自分たちで野菜を育てる喜びが持てるよう、栽培活動に取り組みます。また、地場産給食を通して地元の野菜に触れ、味わい地域で育てた野菜に興味を持ち感じられるようにしていきたいと思えます。

(5) 安全管理

- ① 古川くりの木保育園の災害マニュアルや安全マニュアル、園内にある危険個所を職員同士で確認しあい事故防止に全職員で取り組みます。また、定期的に環境整備点検を行っていきます。
- ② 災害対策として、毎月の避難訓練と年1回の不審者対策訓練、年2回の総合避難訓練を、消防署や隣接の障害者事業所と協力して必要な経験を身につけていきます。水害の訓練も年1回行っていきます。
- ③ 避難場所や緊急時のマニュアルなどは、4月のおたよりや重要事項説明書に記載しながら確認していきます。
- ⑤ 不審者対策のため、保育園での保育中・散歩中の対応について職員間で共通理解をもち、行動できるように確認していきます。園外保育(散歩先など)で起こる災害について、職員と確認し共通の避難場所や訓練を行っていききたいと思えます。

3、保護者支援

- ① 保護者が安心して保育園に子どもを預けることができるよう日々の伝え合いを大切に、信頼関係づくりに努めていきます。また、子どもの成長や育ちを伝えあい、子育てを援助していきます。また、保護者アンケートを行い保護者の思いや要望を把握し共に保育園を作っていきます。
- ② 子育ての悩みなどに丁寧に応えながら、子どもの発達にとって何を大切にしていかなければいけないのかを共に考えていきたいと思えます。(生活リズムの大切さ、メディア(スマホ)の影響、丈夫な体作りなど)
- ② 年2回の平日午後の父母懇談会と前期の保育参加を通して、保護者と理解を深め、保護者同士が繋がる場として行きます。また、必要な支援ができるよう職員間の情報交換を密にしていきます。
- ③ 一時保育事業では、様々な生活状況のお子さんを預かる中で、保護者の子育ての悩みなどに寄り添っていきます。

- ④ 病後児保育では、就労しながら子育てをしている方が利用できるよう看護師と連携していきます。また、市内の保育園や小学校に案内を出し広く知らせていきます。
- ⑤ 保護者理解の面では、5歳児（前期）や障害児（父母懇談会后）については個別面談を位置づけるようにし、保護者の思いや悩み、家庭の状況を把握することを努めていきます。また、必要に応じて面談をしていきます。

4. 職員の研修と評価

- ① 研修計画を立てて職員一人ひとりの専門性を高めていきます。法人理念に基づいた保育や子どもの発達の学習などを行い全職員で共通認識のもと保育していきます。1年のテーマを決め、学習し深めていきます。
- ② 県連や法人・保育園内外の研修に多くの職員が参加できるようにしていきます。また、自主研修など学び合う環境づくりをすすめていきます。
- ③ 異年齢保育、年齢ごとの集団づくりについて、学んでいきます。法人保育園の合同研修や保問研、合研などに参加して、学び合う機会を作っていきます。
- ④ キャリアパスの計画に基づきながら、職員の自己評価や面談を行い、職員の課題や目標を明確にし、共通理解を深めながら一人一人の専門性を高めていきます。中堅職員をはじめ、クラスのリーダーが力を発揮できるように、保育を共に考え支え合えるようにしていきます。
- ⑤ 保育制度や社会保障、憲法9条など情勢について積極的に学び学習を位置づけ運動していきます。

5. 小学校や地域との連携

- ① 就学に向けて幼・保・小の連絡会や児童要録の伝え合いの中で小学校との連携を行い子どもの育ちの連続性が作れるように努めます。また、アプローチカリキュラムの作成を行います（法人として）
- ② 園の行事や地域の行事を通して、地区役員さんや地域のみなさんとの関係を築いて積極的に地域の行事に参加していきます。
- ③ 地域の小学校や中学校からの見学や職場体験の要請に積極的に応えながら交流を図っていきます。また近隣の大崎中央高校・誠真短大のボランティアや保育実習の受入れ交流を大事にしていきます。また、高齢者施設を訪れ交流をはかりたいと思います。
- ④ 遊ぼう会（5月～12月）や地域交流事業等を取り組みながら地域に開かれた保育園をめざします。
- ⑤ 地域の小規模保育園の相談窓口となり、ほけんのおたよりの発行や相談を行い子育てのサポートを行っていきます。

6. 今年度の重点事項

- ① 全職員で法人の理念や保育方針に基づき、年齢ごとの発達、子どもの捉え方を学んでいきます。場面記録については、乳児部・幼児部の会議に位置づけ引き続き学び合いをしていきます。
- ② 各年齢における集団づくりについて全職員で学習し実践していきます。また、異年齢交流保育についても学習し実践していきます。
- ③ 全職員会議では、どの職員もクラスの垣根を越えて子どもの姿について語りあえる、発言しやすい会議を目指します。学習では、社会保障や保育情勢も学び合っていきます。
- ④ 昨年実施された保育・幼児教育無償化により、給食食材料費の実費徴収が行われました。実費徴収については、様々な問題点があり子どもの心と身体を育む保育所給食を守るために引き続き運動していきます。
- ⑤ 全職員の心身の健康管理を大切に、生き生きと働けるような職場づくりをしていきます。保育士確保を行い保育の質、安全が保てるようにしていきます。
- ⑥ 病後児保育事業では、小規模保育園・幼稚園・小学校にパンフレットを置かせてもらい、多くの方に利用してもらえる事業になるよう努めていきます。また、今年度より、小規模保育園へ保健のおたよりを発行、相談窓口を行います。小規模保育園とも新たに連携を取りながら進めていきます。
- ⑦大崎市に対して、特別保育事業の一時保育・病後児保育の補助金、大崎市独自の障害児補助金の増額を訴え、働きかけをしていきます。また、大崎地域でも保育士不足が深刻です。特に保育士不足のため、一時保育を休園・廃止している園が数か所あります。本園の受け入れも限界が来ている為、大崎市と情報交換をしながら保育士確保に向けて補助金等の働きかけをしていきます。

岩切たんぽぽ保育園

2020年度、岩切たんぽぽ保育園の経営を次の計画ですすめていきます。

1. 事業規模

(1) 入所児童数

今年度は以下のような受け入れ人数で運営にあたります。新入園児は20名(0歳児6名、1歳児5名、2歳児7名、3歳障がい児1名、4歳時1名)の見込みです。

定員90名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
1歳	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
2歳	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
3歳	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
4歳	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
5歳	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
合計	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71

(2) 職員体制

	園長	保育士	栄養士	調理員	看護師	事務	用務員	合計
正規職員	1	13	1					15
パート5H		1		1		1		3
パート4H		1		2	1			4
パート3H		1					2	3
パート2H		1						1
合計	1	17	1	3	1	1	2	26

*嘱託医…宮林こどもクリニック(小児科) ・ ひだまりデンタルクリニック(歯科)

(3) 業務分担

職種	人数	業務内容
園長	1	園全般の管理運営・統括、会計責任者
主任保育士	1	保育全般の把握及び指導、業務管理、保護者支援
クラス担任保育士	9	クラスの保育及び指導計画、日誌等の事務
フリー保育士	2	休暇等の代替え

障がい児担当保育士	1	障がい児の支援、援助
延長保育士	2	早番補充・延長担当
看護師	1	児童の健康管理、保健指導
栄養士	1	給食全般に関する業務（献立・調理・食育）
調理員	3	給食調理 給食室清掃
事務員	1	事務全般（出納業務・経理・その他の事務）
用務員	2	環境整備 清掃 下膳等
合 計	26	

（４） 保育事業内容

①基本的運営は、公定価格に基づいた委託費・各種補助金・利用料（延長保育・主食費・副食費等）によります。

委託費収入	84,430,000	主食費・副食費収入	2,270,000
延長保育事業補助金	3,000,000	おむつ処理代	104,000
増員保育士補助金	3,564,000	延長保育利用料	470,000
栄養士・看護師雇用助成	1,368,000	その他	1480,000
障害児等保育助成	1,680,000	収入合計（概算）	97,900,000

②特別保育事業は、次の通り実施します。

事業名	内容	備考
延長保育事業	18:15～19:15 の1時間延長	利用料 3,000 円
	18:15～20:15 の2時間延長	利用料 5,000 円
障害児保育事業	1名（3歳児1名）	
乳児保育事業	0歳児6名受け入れ	

2. 保育内容

（1） 保育目標と主な行事

児童憲章、保育指針に基づいて、子ども達の心身の健やかな育ちを保障するように取り組みます。「寝る・食べる・遊ぶ」などの基本的な生活を大事にし、あたたかい人とのかかわりを保育の中心とします。

職員は子どもの人権を大切にし、ひとり一人の子どもが、自分の思いを十分出せること、仲間とともに育ちあえる関係をつくり、豊かな知的興味と感性を持った子どもに育つよう、創意と工夫のある保育内容を追求します。

年間行事は以下の通りです。

月	行 事 名
---	-------

4	入園式 園児健診
5	親子遠足（3歳以上児） クラス懇談会
6	歯科検診 人形劇 交通安全教室
7	夏まつり プール遊び
8	プール遊び
9	
10	運動会 園児健診
11	収穫祭〈焼きいも会〉
12	小学校訪問（年長児） 発表会 昔遊びの会 もちつき会
1	ほうねん座公演
2	豆まき お店屋さんごっこ
3	ひな祭り会 卒園式 卒園遠足 大きくなったお祝い会

*上記の他、誕生会と避難訓練は毎月実施します。

(2) 保育方針

- ① 子ども達が健康で安全に過ごせるように環境を整え、ひとり一人に必要な配慮ができるようにします。一年を通じて保育士と看護師が連携し保護者の協力も得ながら感染症の予防に取り組みます。子どもの発達に応じて、手洗い、うがい、歯磨きなどの習慣が定着するよう各クラス毎に指導していきます。
- ② 子どもの発達を十分に理解し、1年を見通した活動に取り組めるようにします。日常的に子どもの姿を伝えあい、職員全体で一人一人の子どもを見ていく視点に立てるようにしていきます。
- ③ 子どもの内面をとらえ、どの子も安心して自分を表現でき、気持ちよい生活ができるようにしていきます。また、さまざまなことに意欲的に取り組めるよう保育内容について検討し工夫していきます。
- ④ 障がい児は3歳児クラスに1名となります。そのほかにも個別の援助が必要な子どもがいるので、発達への援助とともにクラスの仲間と育ちあう関係づくりを大事にしていきます。職員同士情報を共有しクラスの枠を超えた援助ができるようにしていきます。
- ⑤ 「食べることは生きること」を基本に、給食職員と担任が連携し食育活動（野菜の栽培・クッキング・栄養指導等）に取り組みます。良い食習慣が身につくように年齢ごとに指導内容を工夫していきます。

(3) 安全管理

- ① 安全管理マニュアルを全職員で確認する、ひやりはっと報告を共有して安全に対する意識を常に持てるようにします。園外保育（散歩）、毎日の登降園時は、交通量の多い

道路に面していることから、安全への配慮が特に必要となるので、園児、保護者への注意喚起を同時に行っていきます。

- ② 毎月の避難訓練は様々な想定（浸水、竜巻、不審者、散歩時、延長時間帯を含む）で計画実施し、マニュアルどおりだけではなく職員一人一人が自ら判断し、連携した行動をとれるよう非通知訓練も含めた内容にしていきます。
- ③ 安全な生活がおくれるよう、施設点検を定期的に行い、危険箇所の把握、改善に取り組みます。保護者に対しては必要な情報を伝え、園門扉の施錠、服の安全性、靴、遊具での遊び方など共通の認識で取り組めるようにしていきます。

3. 保護者支援と連携

- ① 保護者との信頼関係を築ける様、疑問には丁寧に応えるようにしていきます。生活実態や仕事の状況が理解できるように努め、子育ての思いに寄り添いながらよりよい子育てができるように支援していきます。
- ② 各クラス年2回の懇談会では、子どもの発達や子どもとのかかわり方を理解してもらえようとするとともに、保護者同士が子育ての楽しさを共有できる場、困っていることについて話し合える場となるようにしていきます。また、大きな行事後と年度末にはアンケートをとり、結果は保育園への評価と捉え、改善点や課題は職員で共有し次年度の取り組みに生かせるようにしていきます。
- ③ 園便りやクラス便り、行事の写真の掲示で、園の方針や子どもの様子が保護者に伝わるようにしていきます。またホームページでは、保護者だけでなく地域に向け保育園の役割が具体的に伝わるようにしていきます。
- ④ 看護師の専門性を生かし、子どもの健康に関する相談などを通して育児不安が軽減できるような支援をしていきます。

4. 職員の研修と評価

- ① 新入職員とともに、ひとり一人の子どもを大事にする保育の意味がとらえられるように学習をすすめていきます。子どもの発達について学び、共通の認識がもてるようにするとともに、職員の不安や疑問にも応え、保育に意欲的に取り組めるような環境をつくっていくようにします。
- ② キャリアアップ研修を含め、計画的に園内外の研修にどの職員も参加できるようにし、個人の資質を高めるようにしていきます。学んだことを復命することで、全職員の学びにつながるようにします。また、職員皆で同じ話を聞き共通理解できる場として法人研修や自主研修（保問研・合研）を位置づけ参加を呼びかけます。
- ③ 年2回の自己評価と保育園評価を計画的に行い、より質の高い保育を目指していきます。

5. 小学校や地域との連携

- ① 地域の未就園児を対象に親子で触れ合うわらべうたを中心に年3回「あそぼう会」を開催します。近隣住民とのつながりを大切にし、行事や様々な取り組みの際には参加を呼びかけるなどしていきます
- ② 地域の子どもの健全な育成を図るため、「岩切子育てネットワーク会議」に参加し、関係機関との連携を深め、ネットワーク主催の各種行事にも職員が参加したり子どもたちの作品展示に協力していきます。また、小学校や児童館と連携をとり子どもの成長の連続性を図ります。
- ③ 岩切市民センターの「老壮大学」の方たちによる昔遊びの会を実施し、様々な年齢の大人たちとふれあうことを大事にします。

6. 今年度の重点目標

- ① 管理部体制が変わり、新入職員が増えるので、中堅職員の力を借り法人理念・保育理念を少しずつ理解できるように法人全体学習や園内研修を計画的に進めます。保育内容についての取り組みが系統的にできるよう学習し実践をすすめていきます。
- ② 子どもの安全に対し危険を予知、回避する意識がもてるよう安全マニュアルの確認や学習、定期的な点検を実施し、園全体でけがや事故のない保育をめざします。新入職員には日々の保育の中で具体的に伝えることを特に大事にしていきます。
- ③ 職員が主体的に保育に取り組めるよう援助し、行事などの役割分担を通してどの職員も全体を把握しまとめていく力を身に付けられるようにします。
- ④ 職員一人一人が健康で生き生きと働けるような職場環境をつくっていくために、互いに尊重し合い十分なコミュニケーションの下で保育を進めるようにします。
- ⑤ 子どもを守り、平和で誰もが安心して生活していくことができる社会をめざして、職場全体で社会情勢を学び、社会保障運動に取り組みます。新入職員には職員会議や面談等を通してより丁寧に働きかけていきます。

就労継続支援 B 型事業所工房 歩歩

1 基本方針

地域で生活する障がいのある方々が「働くこと」を通して、一般就労や生産活動を行う中から働く事の楽しさを知り、また、生活していく力を養い、社会的自立に向け訓練から雇用までのステップアップを実現する事を目的に支援を図ります。

2 施設運営の方針

- (1) 利用者の適性、個性を大切にし、生きがいを持って働くことができるように支援する。
- (2) 地域社会との関わりや保護者及び関係機関・団体との連携を図りながら、利用者の社会的経済的な自立促進を目指す。
- (3) 経営基盤を安定させ、地域に貢献できる組織作りを目指す。

3 事業内容

事業名	サービス種別	職員構成	員数
工 房 歩 歩	就労継続 B 型	・管理者（サビ管を兼務）	1人
		・サービス管理責任者	1人
		・職業支援員	3人
		・生活支援員	1人

4 各事業の取り組み

【就労継続支援 B 型事業】

項目	具体的内容
個別支援計画	PC 解体作業及び清掃作業を通して、個々の役割を明確にし、作業を細分化することで障害の程度に関係なく利用者様がやりがいをもって活動でき、一般就労へステップアップできるように長期・短期目標を設定して計画的な支援を行ないます。
訓練	事業所内及び、事業所以外（施設外就労）において、作業を通して技術の習得や社会人としてのマナーの習得、コミュニケーションスキルの向上を図り、日常生活のリズムの構築と作業の継続性を習得するための訓練を行ないます。

生産・清掃活動	<p>PC 解体作業及び、清掃作業の作業スキル向上と社会参加するうえで必要な「コミュニケーションスキル」「身だしなみ」「報告・連絡・相談」などのスキルの向上を図ります。</p> <p>※PC 解体作業（ノート PC、デスクトップの解体、解体部品仕分け作業、青南商事仙台工場での施設外作業）</p> <p>※清掃作業（清掃業務を委託された施設の清掃施設外作業）</p> <p><工賃の支払></p> <p>上記生産・清掃活動における事業収入から必要経費を差し引いた額に相当する金額を工賃として、生産活動に従事した日数分を支払います。PC 解体（基本時間給 50 円）、清掃作業（基本時間給 100 円）からのスタートとなり、作業評価（自己評価+職員評価）を年 2 回（2 月、9 月）実施して基本時間給に評価給（10～100 円）を上乗せします。清掃事業の収益は安定しているので現状を維持していきます。</p> <p>PC 解体事業では年末か年度末頃までに青南商事仙台工場にて PC 解体作業の施設外就労を開始する予定でしたが、青南商事側の都合により 2020 年中の開始予定に変更となりました。開始前に事業所で行っている作業場の様子と設備関係を確認させていただいて仙台工場作業場準備の参考にさせていただきたいと連絡がありました。歩歩としては事前に作業現場の確認と、現在の進行状況と今後の工程について打つ合わせを行わせていただきたいと伝えました。打ち合わせ等の日程が決まりましたら報告致します。</p>
健康管理	<p>年 1 回の健康診断（坂総合病院）実施及びインフルエンザの予防接種などを実施しながら、利用者の健康状態に注意するとともに、希望に応じて服薬の管理・記録を行ないます。健康保持、傷害時の適切な支援を行ないます。</p>
欠席時の対応	<p>当日急に休まれる場合、連絡がなく休んだ場合には、安否確認を含め電話連絡等必要な支援を行います。また、5 日以上連続して利用がなかった場合は利用者様ご家族の同意のもと、ご自宅を訪問して相談や支援を行います。</p>

5 関係機関との連携

- (1) 法人内他施設、事業所との連携を通して、相談支援システムや地域住民・社会資源・関係団体等とのネットワークの構築を図る。
- (2) 地域関係機関、専門機関との連携を強化し、地域の機関とともに就労支援を展開する。
- (3) 先駆的な取り組みをしている施設・事業所を見学し、より良い支援方法を取り入

れていく。

- (4) 作業に関わる関連企業と密接な関係を構築し、提供できる作業の充実と収益の向上を図る。

6 行事等

- (1) 季節毎に年間の行事を定め、社会体験の機会となるよう支援する。

実施月	内 容	実施月	内 容
4月	交流会（お花見）	10月	芋煮 or バーベキュー
5月		11月	
6月	交流会（カラオケ）	12月	ボーリング・食事会
7月		1月	
8月		2月	
9月		3月	

*コロナウイルスの状況によって変更する場合があります。

7 地域との交流、地域資源の活用

- (1) 地域行事等の参加を通し、地域に開かれたセンターの定着化を図る。
(2) 近隣公共施設を有効に活用し、社会体験の機会を持つていく。

8 情報公開、個人情報保護の取扱

- (1) 個人情報保護規定に基づく個人情報の適正な維持・管理を実施
イ 利用者及びその家族等の個人情報の保護の徹底
ロ 会報紙等への写真掲載に関する利用者及びその家族の同意

9 苦情及び相談への対応

- (1) 苦情解決責任者、苦情受付担当者の配置
(2) 受付制度及びその内容について、利用者及びその家族等のへ周知徹底
(3) 相談受付後は状況確認や改善等の対策を実施し、相談者へ速やかに対応していく。

10 人材育成及び研修計画

- (1) 内部研修
イ 障害特性等理解のための研修の実施
ロ 個別支援計画検討会の実施
ハ 伝達研修の実施
ニ 法人で開催する採用時研修と継続研修への参加
(2) 外部研修
イ 各関係機関の開催する研修への参加
ロ 資格取得のための研修受講（サービス管理責任者等）

ハ 先駆的に事業を開始している施設への見学研修の実施

1 1 防災計画

- (1) 避難誘導訓練の実施・・・年2回（5月、11月）
- (2) 防災器具、設備の自主点検の実施

1 2 職員の健康対策

- (1) 職員の定期検診の実施・・・年1回

障がい児者サポートセンター てとて

1 各事業の基本方針

(1) 【児童部門】

住み慣れた地域で相談から療育までのワンストップでの支援、そして幼児期から少年期までのライフステージで個々の状況に応じた専門性のある支援が多機能に提供できるセンター機能の定着を図ります。

(2) 【就労部門】

地域で生活する障がいのある方々が「働くこと」を通して、一般就労や生産活動を行う中から働く事の楽しさを知り、また、生活していく力を養い、社会的自立に向け訓練から雇用までのステップアップを実現する事を目的に支援を図ります。

(3) 【相談部門】

身体・知的・精神など障がいのある方や、その家族が抱える様々な悩みや困りごとについて相談を受け、必要な福祉サービス計画を作成しながら、福祉の制度及び地域にある資源の情報を提供します。また、各機関と連絡調整を図りながら、利用者のニーズに応えるよう努めます。

2 施設運営の方針

【児童部門】

- (4) 個々の発達状況に合わせた早期かつ専門性をもった支援の実施
- (5) 地域関係機関・専門職及び家族との連携による発達支援の実施
- (6) ライフステージに対応した支援体制の構築
- (4) 相談から療育まで一貫した支援が可能な児童発達支援センター及び放課後等デイサービス機能の定着化
- (5) 地域に開かれた児童発達支援センター及び放課後等デイサービス事業の展開

【就労部門】

- (1) 利用者の適性、個性を大切にし、生きがいを持って働くことができるように支援する。
- (2) 地域社会との関わりや保護者及び関係機関・団体との連携を図りながら、利用者の社会的経済的な自立促進を目指す。
- (3) 経営基盤を安定させ、地域に貢献できる組織づくりを目指す。

3 児童発達支援事業所の取り組み

(1) 児童発達支援センター りんごのほっぺ

- 重点目標・・・①保育士の確保（2020年5月までに1名）
 ②新しい療育環境の構築（2020年9月まで）
 ③月間平均稼働率90%（2020年9月まで）

①取り組み内容

項目	具体的内容
個別支援計画	ご本人様及びご家族のニーズや想いを尊重しながら、当事者の身体、精神の発達状況とその置かれている環境に応じた個別支援計画書を作成し、PDCA サイクルを基本としたより質の高いサービスを提供します。
集団活動	集団での遊び、運動、創作等の活動を企画、提供していく。
個別指導	個々の発達の状況に応じた運動遊び、感覚遊び、コミュニケーション支援を実施していく。
生活習慣	食事、排せつ、着替え、片付け等身近面の自立に向けた支援を年齢に応じた内容で実施していきます。
家族支援	家族からの医療・福祉・生活・その他等に関する相談に対して様々な関係機関及び地域にある社会資源等と連携しながら随時対応していきます。保護者同士・兄弟姉妹の交流の場等も企画・運営しながら療育・福祉・地域に関する情報を共有できる機会を提供します。

②送迎サービス体制の整備

- ・事業所と自宅又は自宅近隣の場所等において往復の送迎を実施します。
- ・ご家族には送迎時刻が明確にわかるよう運行表を提示します。
- ・シルバー人材センターの運転手と連携しながら安全運転に心掛けます。

③食事提供の体制

- ・同法人保育園の栄養士が作成した献立表に基づいて年齢に応じた食事量及び内容で適切な食事を提供します。
- ・当センターの調理員が栄養士の立てたレシピに基づいて適切に調理し、衛生面に留意するとともに適温で食事を提供します。
- ・アレルギーの有無については利用前の面談やアセスメント等で適切に確認し、有の場合には主治医からの診療情報提供書及びご家族からの指示を受け、提供します。
- ・ご利用される子どもたちが「食べる」ことを楽しむことができる環境を提供します。

④嘱託医による健康診断

- ・健康状態及び発達状態等の把握のため、健康診断を年に2回実施します。
- ・嘱託医について、大崎市市民病院小児科工藤充哉医師に委託します。
- ・ご家族からご要望があれば病院等で実施されている発達に関する研修会やセミナー等

についての情報提供を実施します。

⑤行事、家族との連携・交流等

- ・季節毎に年間の行事を設定し、子どもたちが季節の行事を小集団で社会体験できる場を提供します。

実施月	内 容	実施月	内 容
5月	小遠足①	10月	遠足
6月	保育参観①	12月	保育参観②・クリスマス会
7月	小遠足②	2月	豆まき
9月	前期健康診断	3月	後期健康診断
			修了式・保育参観③

※夏季期間…水遊び 冬季期間…雪遊び

- ・家族とは常に発達状況の共有を図り、家族の不安軽減を図りながら一体になった発達支援を実施していきます。

(2) 放課後等ディサービス てくてく

重点目標：①発達状況に応じた安心・安全な療育支援

：②子どもたちの活動できる環境の整備

：③職員の確保

①取り組み内容

項 目	具体的内容
個別支援 計画	利用者様の障害特性を理解しつつ、家庭及び学校での生活状況等について情報を共有しながら個々に応じた計画書を作成し、支援実施状況の把握と評価を実施します。
集団活動	地域の社会資源（消防署の見学、介護施設との交流等）を有効に活用しながら、集団生活に必要なスキルを習得することができるサービスを提供します。
個別指導	個々の発達状況に配慮しながら、ADL の向上及び情緒の安定、コミュニケーションスキルの向上を目的とした支援を実施します。
生活習慣	一日の生活リズム（自宅⇒学校⇒放課後デイ⇒自宅）等を大切にしながら、基本的な生活習慣（着替え、片付け、排泄等）を身に付けることができるよう支援します。
家族支援	家族からの医療・福祉・生活等のご相談に随時応じるとともに兄弟や保護者同士の交流の場を企画、開催していく。

②送迎サービス体制の整備

- ・学校から事業所、事業所から自宅までの送迎を実施する。

・休校日及び長期休校日は、事業所と自宅間の送迎を実施する。

③おやつを提供

- ・アレルギーの有無については、利用前に確認し、有の場合には主治医からの診療情報提供書等で指示を仰ぐものとします
- ・自分たちでおやつを作る機会を提供します。

④行事、家族との連携・交流等

・季節毎に年間の行事を定め、季節行事の経験、小集団での社会体験の場としていく。

実施月	内 容	実施月	内 容
4月	お花見	10月	紅葉狩り
5月	社会見学	11月	社会見学
6月	茶話会 遠足	12月	クリスマス会
7月	親子クッキング	1月	雪遊び
8月	電車体験	2月	豆まき
9月	芋煮会 遠足	3月	ひな祭り

※7月～8月学校夏休み ※12月下旬～1月上旬学校冬休み

※3月下旬～4月上旬学校春休み

(3) 保育所等訪問支援 てとて

重点目標・・・①職員体制の整備。

②学校関係への事業内容の周知

【取り組み内容】

項 目	具体的内容
個別支援 計画	障害児の身体、精神の状況及びその置かれている環境に応じ計画書を作成し、実施状況の把握、評価を実施していく。
訪問支援	保育所等の施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援（利用者及び保育士等へ）を実施していく。
家族支援	家族からの医療・福祉・生活等のご相談に応じるとともに、希望に応じて療育技術の指導を実施していく。

(4) 相談支援事業所てとて

重点目標・・・①新たに配置する相談支援専門員への丁寧な引き継ぎの実施。

②特定相談支援（障がい者相談支援）の休止。

③大崎圏域相談支援事業所との連携。

項 目	具体的内容
計画の策定	相談に来所された方のアセスメントを実施し、当事者及び家族のニーズに寄り添った計画書を作成します。

訪問支援	計画策定後の定期的なモニタリングを実施します。
家族支援	家族からのニーズに応じて、医療・福祉・行政等と連絡調整を図ります。

4 就労支援事業所の取り組み

【就労継続支援B型事業】

重点目標・・・①利用者の獲得（2020年9月までに7名契約を結ぶ）。

②月間平均稼働率80%（2020年6月までに）

③利用者へ提供する作業量の確保。（2020年6月までに）。

項目	具体的内容
個別支援計画	生産活動の中で適正な役割及び作業を提供しながら、利用者様がやりがいをもって生産活動に参加することのできる個別支援計画を作成します。
訓練	当事業所内において、生産活動を正確かつ適切に行うために必要な生活リズムの構築及び継続性を習得するための訓練を行います。
生産活動	生産活動の機会を提供します。 ※食品製造（惣菜加工・委託業務作業、配達等） <工賃の支払> 上記生産活動における事業収入から必要経費を差し引いた額に相当する金額を工賃として、生産活動に従事した日数分を支払います。
健康管理	利用者の健康状態に注意するとともに、希望に応じて服薬の管理・記録を行います。健康保持、傷害時の適切な支援を行います。

④関係機関との連携

- (4) 法人内他施設、事業所との連携を通して、相談支援システムや地域住民・社会資源・関係団体等とのネットワークの構築を図る。
- (5) 地域関係機関、専門機関との連携を強化し、地域の機関とともに就労支援を展開する。
- (6) 先駆的な取り組みをしている施設・事業所を見学し、より良い支援方法を取り入れていく。

⑤送迎サービス体制の整備

- (1) 多機能型就労支援事業所として古川を利用時には、事業所と自宅（停留所）の往復の送迎サービスを実施する。（停留所に関しては、利用者と協議の上検討する）

⑥食事提供の体制

- (1) 昼食については、希望する方に提供する。
- (2) アレルギーの有無については、利用前に確認し、有の場合には主治医からの診療

情報提供書等で指示を仰ぐものとする。

⑦行事等

(2) 季節毎に年間の行事を定め、社会体験の機会となるよう支援する。

実施月	内 容	実施月	内 容
4月	お花見	12月	クリスマス会
8月	夏祭り		
10月	芋煮会		

※上記以外の月に関しては、利用者と協議の上行事等の企画をします。

- (2) 家族、兄弟・姉妹児と一緒に参加できる行事を開催し、家族間での交流を図る。
- (3) 近隣保育所等と合同での行事を開催し、交流を図る。

5 地域との交流、地域資源の活用

- (3) 地域行事等の参加を通し、地域に開かれたセンターの定着化を図る。
- (4) 近隣公共施設を有効に活用し、社会体験の機会を持つていく。

6 情報公開、個人情報保護の取扱

- (1) 会報「てとて」の発行・・・年3回(6月、10、2月)
- (2) 個人情報保護規定に基づく個人情報の適正な維持・管理を実施
 - イ 利用者及びその家族等の個人情報の保護の徹底
 - ロ 会報紙等への写真掲載に関する利用者及びその家族の同意

7 苦情及び相談への対応

- (4) 苦情解決責任者、苦情受付担当者の配置
- (5) 受付制度及びその内容について、利用者及びその家族等のへ周知徹底
- (6) 相談受付後は状況確認や改善等の対策を実施し、相談者へ速やかに対応していく。

8 人材育成及び研修計画

- (3) 内部研修
 - イ 障害特性等理解のための研修の実施
 - ロ 個別支援計画検討会の実施
 - ハ 伝達研修の実施
 - ニ 法人で開催する採用時研修と継続研修への参加

(4) 外部研修

- イ 各関係機関の開催する研修への参加
- ロ 資格取得のための研修受講（児童発達支援管理責任者等）
- ハ 先駆的に事業を開始している施設への見学研修の実施

9 防災計画

- (3) 避難誘導訓練の実施・・・年3回（7、9、11月）
- (4) 通報訓練の実施・・・年2回（8、12月）
- (5) 防災器具、設備の自主点検の実施

10 職員の健康対策

- (2) 職員の定期検診の実施・・・年1回

仙台市宮城野児童館

I 基本方針

1. 館運営の基本方針

宮城野児童館は2007（平成19）年に仙台市の指定を受け、社会福祉法人・宮城厚生福祉会の掲げる、理念の下に13年間運営を重ねてきました。

【宮城厚生福祉会の理念】

- 1、地域の皆様の参加で支えられ、地域に開かれた施設をつくる。
- 2、赤ちゃんから高齢者まで、一人ひとりを大事にするまちをつくる。
- 3、保育園や施設ご利用の方々（乳幼児から高齢者またその家族）をはじめ地域の皆様を主人公とする。

近年厚労省は「子ども・子育てプラン」を策定し「児童館ガイドライン」が改訂されました。仙台市は「すこやか子育てプラン2015」を発表し児童クラブ事業を実際に推進しています。多くの力で子育てを支え充実させていこうという方針は、私たち法人の掲げる理念と一致するものです。

宮城野児童館は、18歳までの子どもとその保護者が自由に出入りできる居心地の良い遊び場、地域の中の潤いのある集いの場になることを運営理念とします。そして遊びを通して豊かな人間形成を目指し、地域内の子どもたちの健全育成を進めます。

児童館の4つの機能充実のために、次の項目を基本方針とします。

<健全育成のために>

- 1、子どもの権利条約の理念を尊重し、児童館を、地域に開かれた子どもが主人公の遊びの場とします。
- 2、保護者が安心して預けられる楽しく、安全な児童クラブを実現します。
- 3、地域住民や関係機関と連携した子育て支援事業を推進します。

<地域との連携>

- 1、児童館での、世代間（乳幼児・小中学生・高齢者・保護者）交流を進め、異年齢集団のなかで豊かに育ちあう場にします。
- 2、子育てや児童文化の情報発信基地として活動します。
- 3、要支援児、不登校、子育て不安等、子育てに関わる相談場所として機能させます。

<安全・ボランティア>

- 1、子どもの生命を預かる使命を自覚し、職員は常に自己点検して児童館を安全な場所にします。
- 2、積極的にボランティアを募り、小学生・中学生・高校生をはじめ、地域の力を生かして子

どもの健全育
成に努めます。

2. 児童館職員として目指すもの

1、児童館職員として、その職責遂行のための方針

児童館職員は児童福祉施設としての役割と運営の理念を身に着け、日々の職務に取り組むために宮城野児童館では明文化された「求める児童館像」の中に職員の倫理を含め、倫理保持を心がけてきました。

わたしたちは子どもの人格形成にまで及ぶその職責の重さを自覚し、子どもに寄り添い、共感できる資質が求められます。これからもそうした理想と情熱を持ち、子ども一人ひとりに応じた継続的支援ができる人材育成に努めます。そして子どもの最善の利益を求めて不断の努力を職員一同続け、次のような職員としての倫理を保持します。

(1) 子ども達から好かれる職員、すべての利用者から信頼され、親しまれる職員を目指し、子どもの人

権尊重と権利擁護を第一に尊重します。

(2) 子どもの個性を大切にし、家庭環境や性別などによって子どもを差別的に扱いません。

(3) 子どもの側に立って考えることを基本にし、一方的な押し付けは行いません。まして身体的・精神

的苦痛を伴う行為は禁じます。

(4) 利用者の苦情・悩み・疑問・要望を真摯に受け止め、親身に考えて相談に乗り、問題の解決にあた

ります。その際、個人情報とプライバシーは厳格に保護します。

(5) 利用者との信頼関係が築けるよう、気持ちのよい挨拶、公平で平等な対応、共感的で相手を尊重し

た話し方を身に付けます。

(6) 事故防止に努め、環境整備・衛生管理・施設設備の安全のために危機管理能力を養い、安全・衛生

管理の能力を高めます。

2、児童館運営の責任体制

児童館運営は、児童館を利用する子どもたちはもちろん、すべての利用者、地域住民へのサービス提供をおこなわなければならないと考えます。その責任体制は、指定管理団体である法人事務局の児童館事業責任者と児童館長が管理部となり、管理運営にあたります。そのもとで館長が職員の職務分担をし、館運営の責任を常勤職員とパート職員の全員が担っていきます。

- ・館長：職員が業務を円滑に遂行できるよう配慮し、運営全般を統括します。
 子育て支援・健全育成等に必要な年間計画・役割分担等を行い職員に分掌します。
 地域の諸団体（町内会・小中高校・幼保園・他関係機関）との連携を図り、児童館活動の充実に努めます。特に児童クラブの入会と退会に関して、正確で公正な手続きと連絡に努めます。
 防災計画を作成し、利用者にとって安全な環境を整備します。
- ・職員：子どもの遊びを援助し、諸活動を通して子どもの健全な成長を支援します。
 各種事業を立案し、実施します。
 各クラブ（児童クラブ・幼児クラブ等）を担当し、子どもの日々の状態を把握し、必要に応じて保護者や関係機関に連絡します。
 館だより・児童クラブだよりを発行し、HPを更新するなどの広報活動を行います。

3、苦情処理の体制

利用者からの苦情に、迅速適切に対応するため、苦情解決責任者には館長があたり、他に苦情受付担当職員を配置します。

また、館内に苦情解決対応体制を掲示し、仙台市子供未来局放課後児童クラブ事業推進室と法人第三者苦情処理委員に、直接相談できることをお知らせします。なお、法人は独自に苦情処理第三者委員会を開催し、各施設内で発生した事故と寄せられた苦情について、審議・判断をいただいています。

II 児童館 4 つの機能に沿った事業

1. 健全育成事業について

1、方針

子どもの成長発達を促し、可能性を引き出す日常の遊び・活動を充実させていきます。また、子どもたちの表現の場を積極的に設けます。

【乳幼児と保護者】

大人の保護を受け、信頼関係を築く中で情緒が安定してきます。大人への信頼感も生まれ、興味関心が広がってきます。次第に自我が芽生え、その後の発達の基礎となる時期です。遊びを通して周囲との関係性を育て、好奇心や愛着感情が培われるような活動が必要と考え、楽しく体を動かしたり、お話しや音楽を聴いたりする行事を設けます。

又、保護者への支援を重視し、乳幼児と保護者がくつろいで過ごせる環境を作り、子どもを遊ばせながらおしゃべりできる場所を提供します。

【小学生・学童期】

身体的に発達し、体力が向上する時期です。それに伴って知的好奇心や探求心が深まり、言語活動も活発になります。仲間意識が強まり、ルールの意味を理解したうえでそれを守ろうとする意識も現れます。

この時期の後半は書き言葉を獲得し、抽象的思考が可能になり、仲間集団での遊びを好むようになります。

こうした特徴を踏まえ、「自分の責任で、自由に遊ぶ」「友達と共に遊ぶ」場の提供に努めます。職員は子どもたちが育つために支援し、個性を生かせる活動を推進します。

【中学・高校生期】

思春期と呼ばれ、自己を確立していく時期で、身体的精神的に大きく成長します。現在できることと自分の希望とのアンバランスも生まれ、周囲の評価が気になったり、時には不安や劣等感を持ったりすることもあります。いろいろな見方を知り、自分の価値観を形成していきます。

児童館を自由で開放感を味わえる場にし、自分の存在が認められる喜びがあり、時には悩みが語り合える雰囲気作りに努めます。自分たちの遊びの中で、また年少者の遊び相手になる中で自己肯定感が持てるよう職員は支援します。

2、事業の実際

子どもたちは同年齢、異年齢の仲間のなかで育っていきます。その中でお互いが共感し、刺激を受けて成長していくものと考えます。そのためにも「自分で決める」ことを前提に、どの子どもも参加できることを基本においた多くの子どもが参加できる行事やプログラムを用意します。また、子どもたちが「自ら育つ力」をつけていけるように、自立を支援します。

(1) 乳幼児と保護者

- ・親子の仲間づくりの場を作ります。発達に必要な歌と遊びを用意します。
- ・ひよこ・きらきらの年齢に応じたクラブ
- ・自由に参加できる赤ちゃんサロンとプチプチ遊び

(2) 小学生以上高校生まで

- ・集団の中で育つ、異年齢の中で育つ、遊びの中で育つ行事やプログラムを実践します。
- ・定例行事 映画会・お話会・折り紙教室・工作教室・囲碁将棋教室等
- ・企画行事 季節の行事や施設訪問、集大成となる館祭り

(3) すべての来館者に向けて 図書の貸し出し・遊具の使用

2. 子育て家庭支援

1. 方針

子育て世代が多く、乳幼児を楽しく安全の遊ばせる場が欲しいという要望は年々高まっています。こうした実態を踏まえ、保護者の気持ちに沿った子育て交流の場を作っていきます。保護者自身の選択や願いを重視して、保護者と共に子育てに当たる姿勢で支援に臨みます。

「育児の担い手」は保護者だけではなく地域全体であると考え、地域の育児にかかわる人材や幼児の遊びをリードする方々と結びつき、講師やボランティアとして児童館の子育て支援を手助けしていただきます。地域全体で乳幼児と保護者を温かく包めるよう支援の輪を広げます。

日常的に児童館を幼児・赤ちゃん連れの親子がのんびり過ごせる居場所にし、子どもと保護者のくつろぎと安らぎの場所を作ります。

また、テーマを設けた行事を通して子育て仲間を広げ、子育て体験の交流し、具体的な子育てアドバイスが受けられる機会を作ります。

2. 事業の実際

(子育て世代が多く、乳幼児を楽しく安全の遊ばせる場が欲しいという要望を踏まえ、以下のクラブや日常の支援の場づくりを進めます。そして、常に開かれた子育て相談の場になるよう親の声に丁寧に耳を傾け、子育て仲間として気軽に話し合える関係づくりに努めます。

(1) 子育てサロン

ランチタイムとカフェタイムを設け、親子の自由な居場所、子育て相談の場所にします。ゆったりと

した雰囲気を作り、いろいろな遊具の中で親子ともに楽しめるようにします。

(2) 児童館主催の登録制の乳幼児クラブ

例会を毎月実施し、親子の交流と仲間作りをしながら、子育てに役立つ場にします。

ひよこクラブ：1歳児対象 造形遊びやごっこ遊び、四季折々の行事を取り入れた遊び、絵本の読み聞かせ、おやつ作りなどを通して遊びます。

きらきらクラブ：2・3歳児対象 ひよこクラブの発展になる活動に取り組みます。時にはひよこクラブと合同で大勢の中でのにぎやかな遊びをします。

(3) 随時参加の集まり 申し込み制

赤ちゃんサロン：0・1歳児対象 子育てに役立つ実技やお話を行います。子育て相談の場としても

役立てます。

ぷちびちあそび：概ね2歳以上 みんなで楽しい遊びを企画し、幼児親子が気軽に参加できる場に

します。

(4) 地域の子育て支援

宮城野マイスクールで子育てサロン「このゆびと一まれ」の活動に協力し共に地域の子育て支援に取り組みます。

宮城野地区の子育てプロジェクトの一員になり、子育て支援の研修と実践に努めます。

(5) その他

・お話し会（お話しポケット） ボランティアで来てくれるお話しポケットは聞き手の幼児に合わせた、

ゆったりした雰囲気の中でお話しに親しめる機会になっています。館として絵本・紙芝居・わらべ

歌・手遊び等、様々な子どもの遊び文化を共有していく場になるよう協力します。

・高校生の移動家庭科授業 高校生が幼児と触れ合う館内で行われる家庭科授業に協力し、青年に育

児への理解と関心を広げます。

3、地域交流推進

1、方針

子どもは、保護者によって育てられるとともに、地域に育てられる面があります。子どもたちは地域で生まれ、地域で学び、地域で遊びます。そして将来はそれぞれの選んだ地域で生活し地域を支える一員になることでしょう。そのためにも児童館が子どもたちと地域の出会いの場でありたいと考えます。そして

世代間交流による子育ての拠点のとなり、地域に必要とされる児童館作りを進めます。

そのために、地域の方に児童館への来館を呼びかけ、行事に参加していただく機会を増やしていきます。これまで色々な地域とのつながりを作ってきました。そうしたつながりを大切に、行事に工夫を加えて改善します。また広報活動を重視し、初めての子ども、保護者、ボランティア希望者でも気軽に児童館に入れるように努めます。

また、児童館から地域に出向き、諸施設や団体との交流促進・情報共有を進めます。地域には学校、幼

稚園、保育所、介護施設等が数多くあります。積極的に交流と連携を深め、情報交換を進めます。このこ

ともこれまで培った地域との繋がりを大切に、地域の要望を聞き、ともに子どもを育てていけるように努めます。広報活動を重視し、新しい繋がりを増やしていきます。

2. 事業の実際

地域に対して常に門戸を開き、だれからも愛される児童館を作るために、以下の活動を提案します。

(1) 地域に出向く活動

地域施設訪問：地域の介護施設を子どもたちが訪問する機会を作ります。館の紹介・歌・

手遊び・ペープサートなどを通じて共に遊びながら交流を深めます。

(2) 児童館に来てもらう活動

館祭り：町内会の方に昔遊びコーナーを開いてもらい、昔遊びを伝いながら触れ合う場にします。

もちつき：町内会の方に餅つきを教えてください、共にもちつきを楽しみます。また、地域の介護施設の方を招待し、楽しい雰囲気も中で子ども達に親んでもらえる機会にします。

他いろいろな機会にボランティアをお願いし、行事を交流の機会として生かします。

(3) 仙台工業高校との一連の活動

コンサート：ブラスバンド部に演奏してもらい、音楽を通して互いに親しめる機会にします。

こまどりアニメとすいかわり：模型部に自作のこまどりアニメを上映してもらい、その後は子どもとスイカ割りを楽しみ、親んでもらいます。

移動家庭科教室（前述）

(4) 中学生職場体験

年を追うごとに児童館への理解が進み、積極的に体験活動を重ねています。一層充実した計画を作り、中学生の企画を生かしてその実現に協力します。

(5) 児童館職員の保育園訪問

年1回職員が地域の保育園を訪問し、次年度児童館を利用する子どもの情報交換をするとともに保育園の活動を見学して保育についての理解を深めます。

また入学を前に保育園の子どもたちの児童館訪問を継続します。

(6) 東宮城野マイスクール児童館との交流

これまで東宮城野の児童館祭りに希望者を募って参加してきましたが、更に共に遊べる機会が増や

せるように努めます。

4. 放課後児童健全育成事業

1、方針

保護者が就労等で放課後家庭が留守になる子どもたちの居場所として、子どもが安全で楽しく遊べる快適な生活の場を保障していきます。以下の項目に沿って事業を推進し、保護者が安心して預けられる場所にしていきます。

【登録承認児童数】1次申込 単位：人

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	総数
登録児童数	60	43	36	32	10	6	187
要支援児	1	1	1	0	3	1	7

延長利用	24	10	10	8	5	2	59
------	----	----	----	---	---	---	----

2、事業の内容

放課後児童クラブを、自分で遊びを決め、友達と仲良く遊ぶ場にします。職員は子どもたちが健やかに育つための支援をします。特に次の2点について人員と時間を確保し、支援内容を検討して、子どもが主体となる運営を一層進めます。

- (1) 上学年が新たに登録されたことを踏まえ、「上学年子ども委員会」（仮称）の設立を準備し、子どもの意見表明権の具現化と児童館運営参加を目指します。
- (2) 「みんなの声」という投書箱には特に近年多くの要望や相談が寄せられています。これまで「外遊びの時間を長くしてほしい」「一輪車を増やして」といった様々な願いを実現してきました。今後も職員全員でこれを受け止め、真摯に館運営に生かして行きます。又相談には親身に応え、児童館が子どもの拠り所になるように努めます。

<遊び全般>

- (1) サテライト室と本館のクラス分けでより安全で快適な生活を目指します。
長期休みや学校休業日にもサテライト室を開室し、子どもの遊びスペースを確保します。同時に職員の目が届きやすくし、安全を確保します。サテライト室の遊具を充実させて本館・サテライトともに楽しく遊べるようにします。
- (2) 障がいのある要支援児について支援の在り方を検討し、適切な支援のもとで健常児・障がい児ともに遊べる関係を作ります。
- (3) 子どもは外遊びが大好きです。授業終了後の外遊びの機会をできるだけ増やし、職員の見守り人数も確保します。
- (4) 館内の備品等を点検し、整理整頓して子どもが遊べるスペースをなるべく広く確保します。
- (5) 遊具の点検と補充を滞りなく進めます。人気のある遊具の情報を集め、子どもの要望や職員の推薦をもとに新規遊具の購入を進めます。
- (6) 子どもは児童館の中で読書の時間も得られます。子どもの要望・職員の推薦をもとに蔵書を充実させます。
- (7) スポーツ行事を盛んにします。特に長期休業中、子ども主体のスポーツ行事を増やします。子どもからの提案を取り上げ、子どもが実行委委員になって自らこうした行事が実施できるように職員は応援します。
- (8) 怪我をしては楽しく遊ばせん。特に4月には館のきまりと危険防止の説明をわかりやすく行います。
- (9) 職員自身が遊びの幅を広げられるよう呼びかけます。なわとび等職員同士で遊びの研修を広げます。

<定例行事>

子どもの個性や関心を生かし伸ばしていけるよう、参加自由な日常的行事を展開します。

活動に際し

それぞれの技能を持ったボランティアと協力し内容の充実を図ります。

- (1) 図工タイム：絵画、工作、土粘土、デザイン、造形遊び等を楽しむ。
- (2) 囲碁クラブ、将棋クラブ：入門指導から段階を踏んで教われるようにする。いろいろな相手と対局を楽しめるようにします。
- (3) 折紙クラブ：折紙ボランティアや職員の指導で、折り紙の楽しさを広げます。
- (4) 草花クラブ：随時募集し、花壇の整備や種取り等を子どもと共に行います。
- (5) 生き物係：長期休業中を中心に、蝶・魚・鈴虫・カブトムシ・カメ等の飼育に取り組みます。
- (6) 子ども映画：子どもを中心にしながら地域の方にも喜んでもらえる映画会を継続・発展させていきます。映画の選定には子どもの要望を取り入れます。
- (7) お話ポケット：ボランティアによる小学生向けお話を子どもに広め、参加を薦めます。
- (6) 子ども集会・子ども会議：職員が生活面の説明をする子ども集会、子どもの議題を子どもが司会になって話し合う子ども会議 共に年間の見通しをもって計画的に開催します。

<企画行事>

地域の特性や季節感を生かした行事を企画し、子どもの遊びのなかにメリハリをつけ、世代間交流などを通して遊び体験が広がるようにします。

(1) 季節の行事

スイカ割り、かき氷、もちつき、豆まき、正月遊び：ボランティアの力を生かし、季節感を感じ行事にします。

(2) 音楽的行事

ブラスバンドコンサート、ハンドベル演奏会：高校生やサークルの練習を積んだ演奏を聴き、音楽の

楽しさが感じられるようにします。

(3) スポーツ行事

綱引き大会、スポーツ大会：新入生歓迎の意味も込め異学年が集まり、共に力いっぱい体を動かして

遊べる機会にします。

(4) 子どもが始めから企画する行事

上学年企画：何をやるかから子どもが話し合い、上学年がそれを企画して実施します。

子どもの企画

力を育てます。

(5) 世代間交流行事

施設訪問：運営団体の介護施設、地域の介護施設を訪問し、お年寄りと交流を深めます。

(6) 平和の集い：楽しい遊びも平和の中でこそ実現します。広い視野が持てるように取り組みます。

<保護者・学校等との連携>

保護者や学校等と連携を取ることは、子どもの豊かな遊びを保障するために必要不可欠のことと考えます。そのために地域の多くの方々の力をお借りして、子どもの周りに支援の輪が築けるように努めます。

(1) 宮城野保護者会：協力してよりよい児童館になるよう、今年度から保護者会組織を始めました。保護者のご意見を聞き、共に行事をつくっていきます。

(2) 一斉配信メール：昨年度から導入した一斉配信メールには多くの保護者の登録があり、学校始業遅れ等への館の対応を知らせるために有効でした。更に登録を勧めて保護者への連絡に役立てます。

(3) 小学校との連絡会：新1年担任と子どもについての連絡会を持ち、子ども理解を深めるとともに小学校との連携を深めます。これとは別に特別支援学級担任との連絡会を持ち、要支援児への支援をより確かにします。

(4) ボランティアとの連携：子どもはボランティアから様々の刺激を受け、遊びの幅を広げます。児童館で募集するボランティアについてお知らせを作り、より多くのボランティア参加を募ります。

(5) 「いじめ」への対応：近年特に心配される「いじめ」についてこれまでも大切にしてきた以下の3点を重視して、相手を思いやり、仲良く遊べる関係を作ります。

①いじめの行為や言動を見逃さない。②下級生相手だからと、無理を通させない。

③学校との連絡を密にする。

Ⅲ 4つの機能を支える事業

1、事故防止・防犯・防災対策

1、方針

児童館は何より安心安全な施設でなければなりません。利用者全員の命を預かるという使命感を全職員が共有します。そして災害や不審者から利用者を守るための手立てを講じます。

実際的な防災計画を策定し、日常的な訓練の実施、防災のための研修、防災用具の整備を

進めます。

2. 事業の実際

(1) 毎日の日常点検を続けます。

(2) 毎月、最初の木曜を安全点検日として職員が輪番で安全点検を行います。いろいろな職員の中から

施設を見ることで、見落としがちな不備や危険を察知します。

(3) 警備会社（セコム）の年 2 回の非常設備点検を受け、不備な点は速やかに改善します。

(4) 月 1 回、避難訓練を積み重ね、子ども達と来館者への教育・啓蒙に努めます。児童クラブ・自由来館者・幼児を対象に、火災・地震・不審者を想定した訓練が偏りなくできるような年間を通して計画します。

・特に 3 月 11 日近辺に地震避難訓練を行い、東日本大震災の経験を継承し、今後に生かします。

(4) 不審者対策として、来館者には職員が先に声掛けするように努めます。また 18 時以降は玄関自動ドアの電源を切り、チャイムを合図に職員がドアを開閉するようにします。

(5) 外部講師等による不審者対応研修を実施し、全職員の力量を高めます。

(6) 防災用具を整備します。

(7) 非常事態に備えて、指揮・連絡系統図、職員分担図、災害対応のフローチャートを整備します。

(8) ヒヤリハット集（アクシデント事例）を作成し、事故の再発防止と重大事故を未然に防ぐことに努

めます。

(9) 児童クラブ保護者に利用開始時に非常時対応について説明し理解してもらいます。災害伝言ダイヤル訓練を年 2 回行い、使い方を周知徹底します。

(10) 保護者に一斉配信メールの機能を知らせ、登録を一層勧めます。

(11) 非常事態に備えた職員体制、分担、防災マニュアルを整備します。必要なものについては館内に

掲示します。

2、利用者の衛生管理

1、方針

児童館の衛生状態が原因で通院治療が必要になったといったケースが出てこないように、館内外の衛生管理状態を把握して常に良好な状態の保持に努めます。

保護者への保険衛生に対する啓発を行い、必要に応じて生活習慣の改善を促します。

2、事業の実際

- (1) 感染症や食中毒について保健所や家庭健康課の指導・助言を受け適切な保健衛生指導を徹底します。
- (2) 嘔吐処理、手洗い指導について年1回、保健師による全職員実技研修を行い実際の対応や用具の扱い方について学びます。
- (3) 夏のプール利用が始まる前に、救急蘇生法と救急処置について消防署救急隊員による全職員実技研修を行い、緊急時に備えます。熱中症についてはさらなる対策の強化に取り組みます。
- (4) 感染症（インフルエンザ等）には予防・対応のマニュアルを整備して対応します。
- (5) 消毒用に、液体せっけんやピューラックス消毒液を常備して活用します。

3. 施設の維持管理

1. 方針

職員による日常の管理と外部委託による専門家の管理を組み合わせ、利用者にとって安全で快適な施設維持を目指します。不具合が生じた際は適切な対応に努めます。また、市との連絡を密にし、円滑な管理を目指します。

2. 事業の実際

- (1) 警備保障会社（セコム）に業務委託をし、夜間や休館日の施設管理を確実にします。
- (2) 職員による管理を超える問題が生じたときは、仙台市並びに関係諸機関に相談し、必要に応じて連携して適切な対応を行います。
- (3) 常に安全に留意し、日常的な修理を行います。
- (4) 大きな施設の不具合が生じた場合、直ちに担当業者に連絡して必要な対応を要請します。
- (5) 宮城野小学校内にあるサテライト室については年度ごとに管理について覚書を交わし、双方で分担して管理にあたります。

4. 環境への配慮

1. 方針

市環境行動計画に沿って節電・省エネ・節水等身近なことから実践します。子ども達・利用者と共にゴミや環境に関して取り組みます。

2. 事業の実際

- (1) 利用者に工作材料としての牛乳パックやペットボトルなどの廃材の寄付を呼びかけます。
- (2) 有機廃棄物リサイクルでできた堆肥を花壇やプランターでの花・野菜作りに活用します。

- (3) 児童クラブ室に紙のリサイクルボックスを置き、子どもとともに紙リサイクルに取り組みます。
- (4) 児童クラブの「お茶タイム」ではコップ持参を勧め、紙コップ利用を減らします。これを「エコ作戦」と名付け、表にして視覚的にごみ減量を明示します。年度末には節約できた分の紙コップ代で遊具を購入して、子どもの意欲を高めます。
- (5) 使用後の用紙・段ボールは営業ゴミにせず、地域の製紙業者に運んでリサイクルに生かします。
- (6) 営業ゴミ、リサイクルにまわした用紙ゴミ・段ボールゴミはその重量を記録し、年次ごとの改善に努めます。

4、人材育成

1、方針

児童館職員は子どもの人格形成にまで及ぶその職責の重さを自覚し、子どもに寄り添い、子どもに共感できることが求められます。そうした理想と情熱を持ち、子ども一人ひとりに応じた継続的支援ができる人材育成に努めます。

子どもの最善の利益を求め不断の努力を職員一同続けます。そのための自己研鑽・機関研修・館内研修を行います。

また、目の前の子ども達の様々な姿を語り合い、どんな学童保育をしていくか語り合っこそ、児童館はその役割を発揮できるものです。日常的にそうした児童館が作れるような職場の雰囲気と職員の間関係を作っていきます。

2、事業の実際

- (1) 乳幼児・小中高生・要支援児についての成長と発達の理論、保護者・高齢者・地域住民に対する親身の関りができるための福祉に関わる知識と心構えを育てるための研修に取り組みます。
- (2) 子どもの成長の糧となる健全で豊かな遊び文化を学び、充実させます。そのために職員自身の教えられる遊びを増やします。
- (3) 特別支援教育について研修し、児童に即した具体的な支援の在り方を検討します。
- (4) 全体職員会議を週1回開き、児童理解と情報共有・今後の対応の検討を重ねます。「子どもの発見・子どもの理解」を会議の中心に位置づけ、職員の子ども観を深めます。
- (5) 放課後児童支援員研修、特別支援コーディネーター研修の受講を進めます。
- (6) 職員全員に研修の機会を保障し、計画的に研修に参加します。研修結果については館全体に還元するよう努めます。

